

平成23年度各会計決算 審査特別委員会会議録

平成24年9月26日

10時00分

開 会

16時40分

閉 会

網 走 市 議 会

平成 2 4 年 9 月 2 6 日

平成 2 3 年度各会計決算審査特別委員会議件

- 1 . 認定第 1 号 平成23年度網走市各会計歳入歳出決算について
- 2 . 認定第 2 号 平成23年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
- 3 . その他

午前10時00分 再開

○渡部委員長

おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成23年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日は、審査日程に基づきまして、最初に認定第1号平成23年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、経済部、観光部、農業委員会、水産港湾部、建設部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

次に、この認定第1号の細部質疑が終了した後、認定第2号平成23年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、その後、水道事業会計の細部質疑を行うということで議事を進めますので、御承知を願います。

それでは早速、本日の日程であります認定第1号中、経済部、観光部、農業委員会、水産港湾部、建設部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

まず、最初に経済部、観光部、農業委員会の所管分の細部質疑から入ります。

栗田委員。

○栗田委員

それでは質問させていただきます。

まず、商工のほうで新製品創出支援事業、成果等報告書の56ページになります。

当初予算額に対して、執行38万円ということで、10%程度の執行額という点について、まずはその理由について御説明をお願いいたします。

○嶋田商工労働課長

新製品創出支援事業の執行決算についてでございますけれども、予算が500万円に対しまして、決算が30万386円となっております。

この内訳でございますけれども……失礼いたしました。予算現額が372万5,000円に対しまして、決算が38万円でございます。こちらのほうの対象となりました事業ですけれども、じゃがいもようかんの開発事業ということで、3色のジャガイモの羊羹の製品開発をするに当たりまして助成したものでございます。

それで、平成23年度につきましては、この1件の申請のみでございます、予算に対しまして残

額が出たということでございます。

○栗田委員

予算に対して1割の執行額なので、PRというか、多分、予算づけの段階でしっかりとこの事業に取り組むということをやった中で、その1割の実績だというのは非常にちょっと何かが足りないのかなという気がするのですが、その原因はどこにあるのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

この事業の周知につきましては、市の広報紙6月号と9月号によりまして掲載しているほか、物産協会ですとかの会員ですとか、市内の起業者とできる限り情報交換をする中で、制度の趣旨については努めているところでございますけれども、ここ数年、そういった事業者の取り組みというのは年間1件から2件というような申請にとどまっている状況にあります。

○栗田委員

となると、予算自体が過大になるということも考えられませんか。

○嶋田商工労働課長

最近の傾向といたしましては、先ほど申し上げましたように申請は一、二件にとどまっているところでございますけれども、市のほうの取り組みとしては新製品の創出事業というのは地域経済の発展や雇用の創出という観点からも積極的に取り組みを進めていきたいというふうに考えておりまして、事業によってはこの補助金が対象経費の2分の1ということでございますけれども、新製品の開発には年間200万円、商品化事業につきましては年間100万円という助成内容となっておりますので、そういった企業から申請があった場合にすぐに対応するような予算をとっておきたいというようなことでございます。

○栗田委員

大きな事業が入れば当然、300万円では3件程度しかできないというのもわかるのですが、そういう見方をするならば予算額はともかくとして、執行がその程度だということはしっかり受けとめながら、そういう努力をしなければ新製品のそういう部分の開発の努力、いろいろなことをやっていかないと、これはやはりいつまでたっても執行できないというか、これが本当にこの事業が成果を出せるというところまでいかないような気がするのです。

時代背景、いろいろなものがあるかと思いますが、これはやはり実績としてやはり真摯に受けとめるべきではないかと、この少ない額に関しては、やはり努力は僕は足りなかったのではないかと、PR等も含めて。

もちろん、これはこの事業に関しては民間がちゃんとやってくれないことには始まらない事業ですけれども、余りにも差異が多過ぎるので、これでは決算を見たときに、本当にこの事業ちゃんとやったのかなという疑問が出てくるのかもしれないのかなという気がするのですが、その件に対してどうでしょうか。

○三島経済部長

新製品創出支援事業につきましては、近年、ただいま課長のほうから説明しましたとおり、申請が減ってきているという状況でございます。

もう一方で、事業化スタートアップ事業もこれとあわせて事業者の方には考えていただいております。事業化スタートアップ事業のほうも大幅に伸びるという状況にはなっておりませんが、さまざまな取り組んでいただいております。製品化されてきている事業もございます。

新製品創出事業ですとか、事業化スタートアップ事業、現在のいろいろな社会情勢の中で企業が新たに新製品に取り組むという意欲といいますか、お金も時間もかかるということで、そこまで余裕がないといったようなことも背景には考えられるというふうには思っておりますけれども、市として雇用の拡大、新産業創出、新製品の創出ということで、これからの網走の将来を考えたときに非常に大事な事業であるというふうに考えておりますので、今後ともPRに努めながら新製品の取り組み企業に対しての支援といったものも考えていかなければならないというように思っているところでございます。

○栗田委員

時代背景も当然あるだろうと思いますし、いろいろなことが絡んでいるのかなと思います。

僕は、予算を少なくすれという趣旨で言っていないので、やはり各企業、そういうことを周知徹底することによって網走ブランドと盛んに今、言われている部分の創出も当然、入ってくるでしょうし、全部が全部、成功例にはならないでしょうけれども、そういう取り組みをちゃんとやっておかないと難しいのかなという気がします。

執行額が少ないということはやはり、ある面でそういう盛り上がりが足りないという気もします。なので、引き続きこの辺の力を入れてしっかりとPRをしながら、各企業にお願いをしていただきたいということをお願いいたします。

続きまして、エミュービジネスについてお伺いをしたいと思います。

これは一般質問等で内容について再三、お話をしているので、今回でこの事業、平成23年度をもって打ち切るということで、今年度からやっとひとり歩きするような状況になっているのでしょうか。けれども、ちょっと心配なのはここで打ち切ったときに、いろいろと幼鳥の補助だとか、いろいろ買ってもらうことをいろいろ推進してきたのですが、本当にこの事業、これから先きちっとやっていけるかという部分がちょっと見えないのです。あるものも含めて。その辺が直接、この決算とは関係ないのですけれども、お考えがあればお伺いをしたいと思います。

○嶋田商工労働課長

エミュービジネスの支援事業につきましては、ただいま委員から御指摘のあったように平成23年度で終了したわけでございますけれども、この事業はひなを買い入れるときに費用の2分の1、1万円を限度に助成を行ってきたところでございますけれども、この取り組みを初めて23年度で3年目になりまして飼育業者も6事業者にふえまして、飼育の羽数も昨年の6月現在で1,000羽に拡大したところでございます。

解体とかも年間250から30羽程度の解体処理能力が可能になったということもございまして、今の飼育羽数の1,000羽と、それから解体する能力が今は均衡が図られているというような状況で、現在もエミューからとれるオイルとかも順調に販売されているというふうに伺っております。

○栗田委員

加工のほうの技術というか、心配された部分があれなのですが、要するにハーブとしてオイルとか、一番大事なのは食肉ですよね、肉の部分が一番多いのですけれども、これについてもきちっと販売ルートというのでも確立されているというふうに考えてよろしいですか。

○嶋田商工労働課長

オイルにつきましては既に販売ルートは確立されているのですけれども、現在、課題となってい

るのは委員御指摘のように肉の販売となっております。

今、東京農大バイオインダストリーのほうではその肉の販売についていろいろ加工技術とかを今、研究しながらインターネット等で販売に取り組んでいるという状況でございます。

○栗田委員

現況というのがよくわかりました。

これは市が推奨というか、こういうふうに補助金をつけて一般の事業者に対して補助をしながら普及するという新事業の創出ということで取り組んできた事業ですから、補助というか、予算が打ち切りになった段階でそれで終わりということではなしに、今後、場合によってはまた予算づけも必要なケースも出てくるかなと思うのです。

そういうところをしっかりと把握しながらやっていかないと、予算が終わったのですべて終わりという形にはなかなかならないと。本当のビジネスですから、やっとその事業化としてしっかりと収益を出せる段階まで見守る必要が当然あるかと思っています。あくまでも民間の仕事ですけれども、こういう市が絡んだ部分についてある程度の責任を持ってしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次、網走フェアについてお伺いをいたします。

この中で、実績のほうに成果等報告書59ページなのですが、ホテル、これは札幌のホテルオークラのほうでフェアが開催で、期間中1カ月間の入り込み数が6,000名ということが書かれておりますけれども、この内容についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○嶋田商工労働課長

昨年10月から1カ月間、札幌のホテルオークラで開催されました網走フェアでございますけれども、こちらのホテルオークラのほうには和洋中、3件のレストランがございます。そちらのほうで洋食のレストランにつきましてはランチとディナーのコースを設けてございまして、中華料理はランチ、それから和食はディナーというような形で4種類を提供しているわけでございますけれども、その中で洋食のほうのランチが期間中1,769名、これは前年比で17%増という形になってございます。洋食のディナーにつきましては606名、こちらも前年比24%の増ということでございます。あと、中華のランチにつきましては期間中

2,582名来店がございまして、これも前年比23%の増、和食につきましてはディナーになりますが716名で、前年比11%の増ということで、トータルで6,000名ということとなっております。

○栗田委員

説明の中でディナー、ランチ、和洋中と聞いたのですが、ちょっとぴんと来ないのがどういうことを網走の食材をPRする中で、例えばメニュー一つがみんな網走の物なのか、食材のその中にアレンジしてつくってもらっているのかという状況がぴんと来ないのですけれども、教えていただきたいと思います。

○三島正昭経済部長

網走フェアですけれども、ホテルオークラで和洋中それぞれ網走の食材を使ったメニューを提供しているということなのですが、例えば洋食であれば網走湖産のシジミを使ったシジミチャウダーですとか、行者菜を使いました豚のステーキにソースとして使っておりますけれども、ギョウジャ菜ソースですとか、中華では釣りキンキを使った料理ですとか、そういった形で網走産の食材を使ったメニューということでPRをしながら食べていただくという内容のものでございます。

○栗田委員

ということは、メニューの中に網走産の食材が目立って入るという形ですから、それに対する当然PRですから、メニュー表の中には網走産の何々、網走産何々という形が書かれているというふうに理解してよろしいですか。

○三島経済部長

ホテルオークラのレストランの中にそういったポスターも含めまして、そういったこの料理は網走産の何々を使っていますということでのPRを1カ月間やっております、同じ料理をお客さんに提供したという内容でございます。

○栗田委員

内容についてはわかりました。

そこで、ホテルオークラですから、昔から道内の中ではレストラン部門では一流と言われている場所です。ここにお集まりになるお客様というのは、正直言ってかなり所得層の高い方が多いです、ランチも全部含めて。一般の方の安いバイキングとは別にしても、比較的そういうターゲットをそこに絞って考えたということで理解してよろしいですか。

○嶋田商工労働課長

このフェアの周知につきましては、主に女性生活誌であります「オントナ」という情報誌があるのですけれども、こちらは道央圏の北海道新聞の夕刊で毎週水曜日に配られている、無料で配布されている情報誌なのですけれども、やはりこういった夕刊をとられている世帯というのは、それなりの所得の高めの方だということで、またターゲットもその女性向きにということで絞ってPRをしているということもありますので、ランチも含めてディナーのほうも好評をいただいているのではないかなというふうに考えております。

○栗田委員

そういう意味では、俗に言うロイヤルカスタマーと言われる、ある程度の家の人たちをねらっているのかなという気がします。

女性も非常に食の部分には敏感ですし、そういう非常にふえているのですが、ではそういう形で成果が当然、出ているというふうに理解をいたします。

では、網走に戻ってきたときに、ではこんなおいしい物があるのであれば、網走のほうに戻ったときに市内の飲食店でそれと同じようなものが食べられるということはあるのでしょうか。

○三島経済部長

その料理につきましては、料理長がこの網走まで来ていただきまして、いろいろな食材を見た中からできるだけ、余り普段提供していない素材ですとか、余り料理として使われていないような素材をということいろいろと見て歩いておまして、それをオークラの料理のほうでつくって提供しているということございまして、それが網走でそのまま同じようなものが提供されているかといいますと、それは現在のところ聞いておりませんし、ただ、行者菜のソースにつきましては何とかこれを商品化できないだろうかという話も実は去年、試食に行ったときからそういう話が出ておまして、ホテルオークラの料理長も協力はしますよというお話はいただいているのですが、ただ地元で行者菜を使ったステーキソースというのですか、そういったソースをつくれる、製造できる企業がなかなかないということもございまして、なかなかそれが商品化までいっていないという状況にございますが、今後、ホテルオークラに定期的に網走の食材が仕入れをしていただくこととあ

わせて、網走の食材を使った料理というものを札幌市民、またそこは観光客も多く泊まっていられちゃいますので、そういった方々に食べていただいて、実際にその食材を出している網走に来ていただいて、また違った、同じ素材でも違ったものを食べていただきたいということで考えているところでございます。

○栗田委員

理解いたしました。

すばらしいことではないかなと思います。一流のシェフがきちっとしたものをつくることによって、やはり付加価値が何十倍にも上がったりすばらしいものですから、ぜひとも市内の利用者、網走にはセントラルホテルもございまして、各旅館、ホテルもございまして湖畔のほうに、そういう方々と協力しながら、同じように情報を共有して、やはり勉強していただいて、まるっきり同じでなくてもいいから、その素材はきちっと網走に来たときも同じような食べられるというほうに持っていけないと何の意味もないでしょうし、どちらかということこちらが本家でなくてはいけないので、もっと違った部分で優位性を持っていて、やはり網走来てもらえないことは何ものならないですから、当然、食材の部分もあるのでしょうか、それだけの価値ではないというふうに考えますので、非常に可能性がある事業だと思うのです。

人の口コミというのは、今の情報化時代の中にあっても、非常に有効な宣伝になるのです。いろいろなことで今、インターネットも普及されて、いろいろなことがでるのですが、実際に食べてみたその人の生の声というのが一番やはり宣伝力があるということです。それをどんどん普及させていかないとだめだなという気がしますので、この事業、本当に僕はいい事業だと思うのです。なるべくいい形で網走に結びつけていただきたいということをお願いしておきます。この質問は終わります。

農政のほうに入りたいと思いますが、成果等報告書の66ページ、ペレットストーブに移りたいと思います。

このペレットについても種々議論がありますし、昨年度来というか、ことしになってからの報道では結構、購入者がふえているというふうなお話も聞いております。

市が購入をしてPRをしている成果なのかなというふうに考えますし、このペレットストーブについてはいろいろな考え方があって、僕も全面的に賛成はしていないのですけれども、そこは置いておいて、市で購入を担う姿勢、実は去年、私が運営委員をやっている潮見コミセンのほうにいたのですが、それについての実績の稼働等のデータというのはおとりになっているのでしょうか。

○川合農政課長

昨年につきましては、潮見コミュニティーセンターのほうに展示ということでしていただいております。

その中で、実際のデータというのは詳細については、そこまではとっていないのが状況です。

○栗田委員

貴重な税金を使って購入したPR用のストーブ2台なのですが、そのデータをとらないというのはどういうことなのですか。買いっぱなしでただそこにつけてPRする、展示だけするというのは、どれだけの消費があって、どれだけの熱量が出たり、いろいろな細かなことはあると思うのですが、そのデータをとらないというのはどうも理解ができないのですが。

○川合農政課長

失礼しました。

潮見コミセンに設置をしまして、そのペレットの燃料代は一応7万2,000円ほどかかっております。

それで、このペレットの消費のほうなのですが、こちらのほうは大体1,200キロぐらいを使っているというのが現状です。これをことしは今後、北コミセンに設置をして、また今後はPRのほうをしていきたいと考えております。

○栗田委員

非常にアバウトなデータなので、一日どのぐらいの量を使ってというのは、やはりなかなか預けている関係があると思うのです。管理者に預けている関係があって難しいのでしょうかけれども、そこまでしっかり把握して、初めて市民に対してPRするという、これだけのものですよというものがないと、購入したいと考えている人もやはりコストというのは非常に意識するわけです。

業者が言うコストと現実のコストの差異がかなりあるように聞いていますので、その辺についてただそこに置いてPRということではなくて、こ

のストーブの優位性というものを含めて検証するために買ったのではないのかなという気がするのですけれども、そこはどうなのでしょう。

○川合農政課長

確かに委員のおっしゃるとおり、検証のほうが不十分なところもあったと思います。

ことし、また北コミセンに設置をしますので、その詳細なデータをまた改めてとりまして、今後のPRにも役立てていきたいと考えております。

○栗田委員

そこで提案ではないのですが、潮見のほうでは管理者が非常にまめに管理をしていただいて、寒い、暑いの情報等、1日幾ら使っている、灰については幾ら出ているという、実はデータをとってくれてあります。

ですから、それはこちらから、市側からしっかりと要請をしないと、向こうから喜んで提出するものではないので、そういう指導ではないので、実は詳細に一月ごと、毎日の量も全部細かくなっているらしいです。

その内容をきちっと見ていませんが、そういう方向なので、もし要請があれば提出をしてしっかりと活用してほしいということ言われているので、昨年つけた潮見についてはそういうデータがあるということで、しっかりとことしも含めてやはりどういうものなのかというのをしっかりと、我々も直接、それを使ったことがないので、いい悪いとも何とも判断しがたいので、非常に高価な物ですから、一般の石油ストーブから見ると非常にそういう部分では負担になるので、その後含めて、あとは耐用年数等のことも出てくると思います。しっかりと検討していただきたいというふうに思います。これは買ってしまったものなので、しっかりとその是非を別にしてもやってほしいと思います。

農政について、農地・水事業なのですが、この事業全体にちょっと減額に平成24年度からなっていると思うのですが、農業者の方々も非常にこの事業に関してはやっとな慣れてきたといえますか、物の考え方が定着してきまして、活用の仕方もそれぞれ各部会ごとに一生懸命活用する方向で、通年で考えているのですが、やはり心配なのはこの事業が例えば政権が変わることによってなくなってしまうたり、そういうことも考えられないとは言えないので、そういうことも含めて将来

の見通しですね、当面は継続、24年度も継続するのですが、来年度に向けてもこれはある程度、長期化できちっとした予算づけがされるのかどうかということについてお伺いをしたいと思います。

○川合農政課長

この農地・水保全管理対策事業につきましてですが、こちらの事業は平成19年度から始まってございます。ことし24年度からは負担金のほうは10アール当たり1,200円から900円に減額にはなっておりますが、この事業は24年から28年までの5カ年間実施を継続してやる事業となっております。

○栗田委員

平成28年までは担保されたということによろしいですね。はい、ありがとうございます。

そうすると、事業というのはその場での期間がありますので、各やりたい、地域ごとにやりたいことをしっかり継続しながらやれるということで安心するのではないかなという気がします。これは確認です。

次、観光部行きます。まず大曲湖畔園地の事業なのですが、これは我々会派のほうの空議員のほうからも一般質問の中で質問があります。その部分については別にしますけれども、いろいろなことが種々議論されて、この湖畔園地については非常に問題が山積しているのかなという気がするのですが、一番の問題は一体この湖畔園地がどっちの方向に行くのだと、これだけ毎年毎年、額は少しずつ多い少ないは別にしても全体からすると小出しにしながらこういうふうに整備を進めているのですが、最終的にどっちの方向に行くのだというのが見えない限り、予算をつけたら、こうやって決算が上がってきても、本当にそれがもう直轄ですから、網走市の直轄でやっている事業なので、これに関しては本当に方向性というのは前々僕も見えないし、どっちの方向に行くのだということもちょっとお聞かせ願いたいのですがどうでしょうか。

○田口観光課長

大曲湖畔園地ですけれども、大曲湖畔園地につきましては平成18年に取得いたしましたして、平成18年から緑肥等の整備を5年間進めまして、その間、平成21年には大曲湖畔園地整備実施計画を策定、検討会のほうから提出されております。

それに基づきまして整備を進めるということに

していたのですけれども、経済的な状況とかもあったり、東日本大震災もあったりしまして困っている状況でございます。

それで昨年、大曲湖畔園地整備利用推進協議会のほうでワーキンググループをつくりまして、今後の整備方針について検討しておりまして、今年度、利用方法、今後の利用について一定の方向を検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○栗田委員

最後はどういう形にしたいのだということを聞いているのです。終結点、完成で物事ですから目標というか、それがないと場当たりのことしはこれを植えましようとか、畑でないの、畑だって計画して輪作やるのですから、そういうもので最終的な終着点をどこに持って行って、どういう活用の仕方をするというのが最初の目的から大分ずれているような気がするのですけれども、果たしてどっちの方向にやりたいのかというのが見えない部分がみんなあるのではないかなと思うのだけれども、それについてどうでしょうか。

○田口観光課長

基本的には農業の体験型の園地にしたいというふうに考えております。

○栗田委員

それはわかっているのです。それは、そういう目的で当然あれですから、そういう意味からいうとこの間、質問に出ていたように農地の部分があるというのも納得はできるのです。そういう活用の仕方をしないのであれば、農地から外して当然、転用すべきことなので、ただ農地の場合はあの質問の中にもありましたが農業者でないとなかなか難しい部分があるのですね、農地法の関係がありますので、だからそこを置いておいて、では今のあの仮設に等しいようなトイレ、そういうもので対応して網走市の観光農園、市が直営でやっている観光農園というものがあの形でいいのかというと、やはりいいとは思っていないと思うのです。

それにはやはり、定期的な整備で一回にきっちと大きなものを箱物を建てれというわけではなくて、今管理している中も見ていると本当に間に合わせで、かろうじて草刈り機も全部含めて、現況だましながらやっているような状況が見えるのです。ただ、それで本当に網走市の観光農園という

形なのかと、お客さんにPRしたりして今、観光客もバスも入るような状況なのですけれども、バスが入ったときにあのトイレでどうやって対応するのだということもあるのです。

だから、それもこれも含めて方向性というのはまだまだ見えないですし、これはやはり市長の考え方だと思うので、その辺しっかりと詰めながらやっていかないとだめなのではないでしょうか。

○田口観光課長

大曲湖畔園地につきましては、体験型農業公園を目指すということで進めておりますが、平成21年に出されました大曲湖畔園地整備実施計画の中では、施設の関係についても整備するということが出されていたのですけれども、今の状況から考えて、施設を先に整備するのはなかなか難しいなと考えておりまして、とりあえず園地の利用の方向性をはっきりさせて、そして市民も観光客も使える体制をつくってから一定の整備を行いたいというふうに考えております。

それで今、委員もおっしゃられましたけれども、トイレ等につきましては恒久的な施設ではなく、当面、簡易的なトイレを増設したという状況でございます。

○栗田委員

そういう理由はわかるのですけれども、最低限度のハードの投資がないと観光農園としての機能が何にもできないわけです。雨宿りするスペースも今、昔からある刑務所の所有の時代、法務省が持っていたときからの小屋1軒ですよね。

そういうことを考えると、やはり仮設とっていいのか、簡易的なものでもいいからやはりある程度の整備が必要なのか、そういうものがない。それをやるためにも将来の方向性、計画そこがないと、全然進まない話なのです。

だから、僕が言っているのは、それがちゃんと方向づけを決めない限りいつまでたっても場当たり的に何かやっても進まないよということなのです。

これについては、また違った場面でも言わせていただきますので、この辺は確認と方向性を早く見せてほしいと、どういう形でしっかりやるのか、どういう整備計画が必要なのだとことを見せてほしいということをお願いしたいと思います。

サンゴ草についてお伺いをいたします。

平成23年度の決算で、23年度事故といいますか、ああいう形になりまして、予算づけをしていただきました。種取りをして現在があるのですが、現況、僕も最近は行っていないのでわからないのですが、現況、何割程度回復を見られているのでしょうか。

○田口観光課長

一昨年に地域が、市とも一部、協議をしながら、また北海道とも協議をしながら地域主導で園地に手を加えた状況にごさしまして、その点については委員のおっしゃる通りの状況となっております。昨年、壊滅的な状況になっているということです。

昨年、10月にサンゴ草の種を取りまして、あそこに播種をして回復に努める、それからその前に地域が入れた土砂を全部撤去して、もとの状態に戻して播種、種まきをしたわけですが、現況におきまして残念ながら昨年よりも少し悪いから同じぐらいの程度という状況と認識しております。

○栗田委員

昨年、私も見させていただきましたが、さんご草祭りのときにはほとんど全体のうちの何割というか、何%、五、六%ぐらいの感じだったのですが、その後、回復等はしていないのですか。

○田口観光課長

そのときの状況から変わっていないと思われま

○栗田委員

努力された、ああいう事故ですからいろいろな部分でその原因も調査しなくてはいけないし、いろいろあったので経過措置なのですが、結果、種もとってあれしたのですが、ことしまいたと春先に。現況としては全然回復はしていないということなので、どうなのでしょう非常に卯原内観光についてはあれしかないというぐらいのものだと思うのです。それが壊滅的で、ことしの状態はまた、ことしは皆さんその状況は違うのだけれどもと説明しながらお祭りを開催しました。

では、来年も手だてを余り基本的なことをやらなければ同じ状況は続くのではないかと心配するのですが、これは基本的には観光協会が主催というか、中心になってやっていることなので、民間レベルで考えようということなのか、市が再生に対して本腰を入れるのか、どちらなのでしょう

か。

○田口観光課長

昨年、東京農業大学、それから卯原内観光協会、それから卯原内町内会、それから網走市と網走市能取湖サンゴ草再生協議会というものを結成しております。

ここで、東京農大の研究の結果も参考にしながら、この協議会で整備に努めていきたいというふうに考えております。

○栗田委員

協議会で整備、それは協議会ですから当然、いいのですが、早い話がそんなに時間はないのだよということで、来年、もう1回程度になりますけれども、来年に向けてはどういう整備計画を持っていますか。

○田口観光課長

東京農大におかれましては、昨年の10月以降ずっとデータをとってきておりまして、現状をずっと把握してきております。

その中で、一部、水が少ないとか、そういうようなことも出てきておりますので、回復に向けてそういう水の導入も検討、さらには昨年も行いましたけれども、播種の継続、これらの整備を続けていきたいというふうに考えております。

○栗田委員

それはわかるのですが、ことしこの結果の決算の内容からいくと、そういうふうに種を取ってことし植えて、その成果が出ていないと。では、来年も引き続き水だけ足して種は、種を取るとしてもあの場所からはほとんど取れないわけですから、能取湖の群生地から持ってきてという形になるのだと思うのですが、それで来年もテストしてみてもちゃんとした復活が見られない場合どうするのですか。

○井上範一観光部長

サンゴ草につきましては、先ほど課長から経過をお話をしていますが、最近の東京農大の分析のデータから判明したことは、昨年、しゅんせつ土をある程度取ったということでの、ことしは春先からのPHが良好に推移はしてきたということが一つあったのですが、御案内のとおり7月の干ばつのため、群生地そのものは乾燥化したことによって、PHが一気に低下してしまったということが、ことしの群生地の回復を妨げたという最大の要因と、これをいろいろ分析をした結果、やは

り干ばつの状況の中に、さらに川からの水がなかなか入ってこないという状況だということから、来年に向けては何らかの形で川からの水を引き入れるということで乾燥化を防ぐということは非常に重要だということが、この間の協議会の中で報告をされておまして、その問題ともう一つあわせて昨年の種の採取時期は10月下旬ということで、種が十分に確保できなかったと、この二つが大きな阻害要因だというふうに認識をしておりますので、まず種の採取については今月の30日、今度の日曜日に地域と市、そして東京農大の協力のもとに卯原内以外の能取、そしてレイクサイドパークといった2カ所で、その群生地の生育に支障のない範囲で種を採取するということとあわせまして、川からの水の注入については、これは公園法のいろいろな手続きの問題もございまして、それまでの試験注水だとか、そういった上でのそのデータをとりながら、来年度の中でぜひそういったことが可能となるように今、検討しながら農大とも協議をしながら来年に向けた準備を今、進めていると、こういうことでございますので、なかなかあいった部分が一気に回復するということは自然界の問題もあって難しいとは思いますが、私どもは市と地域が一丸となって、そして専門的なアドバイスを受けながら着実にそのものを積み上げていくということがあそこの最大の回復につながるものというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○栗田委員

考え方は理解します。ただし、ではスピードとか、そのやり方というのは全然理解できないです。そんな悠長なことを言ってゆっくりむっくりやっていて、では本当に回復、だれが見たって火山灰で不陸もたくさんあって、レベルもとれていないところに何ぼ水を入れたところで何かなるのかなと、これは素人が考えても、畑という考え方をしても、田んぼと言ったほうがいいかな、ある程度のレベル、水平レベルがとれて初めてああいあうものというのは育ってくる環境なのです。

ことし枯れたところも全部見ると重粘土、火山灰が、火山灰とかあいうものには多分、サンゴ草というのは生育できないのでしょうか。そういう環境、素人目にもそういうふうに見えるものを、そこに手を入れないで、その原因から全部調べたときに、きちとしたものがデータも大事でしよ

う、いろいろなことが大事でしょうけれども、植物というものをしっかり考えたときに、その畑がしっかりしない限り全然、進んでいかないだろうと、来年もそういう干ばつ、水だけ入れればいいのかと、それは真水がいいのか、では海水のちょうどいいミックスした湖畔の水がいいのかというものはっきりとまずデータの的に出ていないのではないですか。

○井上観光部長

一つ目の水の問題でございますけれども、今、委員のほうからお話があったとおり、塩分濃度がどの程度のものがあるのかと、これは川の上流から取るのか、あるいは河口のほうから取るのかということがあるのかと思います。そんなことも含めてどうあるべきかというところの今、検討をやっているところでございます。

それと、しゅんせつ土の問題、畑の問題というお話でございますけれども、これは一気に回復するというところの中で、まだ取り切れていないということで、さらにまた大がかりなことをやるという考え方も一つあるのでございますけれども、しかし先ほど言いましたとおり、ここは公園法の縛りがかかっておりまして、いろいろなことをやるためには必ずそういう手続きが必要だということ、さらにはその手続きをするときに、なぜそういうことをするかということの説明をいろいろなデータを含めて詳細に申請時に説明をしなければならぬということからすると、経験的なことだけではなかなかそういう申請が通らないということもございまして、その辺は東京農大のプロジェクトチームのデータなり、そういったものも十分、根拠立てとして積み上げて手続きをとると、こういう必要がございますので、委員の御指摘は十分理解しているつもりですけれども、手続き的にはある程度、制限があるということについても現状としてあるということでございます。

○栗田委員

それは、いろいろな縛りがあるということも理解しての上でお話をしているのですけれども、制度は制度でクリアできないことはないもので、きちっとした手続きを踏めばどんなことでも多分できるだろうと、そこに重機を入れて整地をすることも可能でしょうし、今、堤防が築かれた部分をどういうふうにするかという部分も含めて、言えれば昔の状態に戻せばまた復活する可能性は高

くなるでしょう。

ただ、1回入れてしまったものをどういう形で撤去するのか、それも軟弱地ですからいろいろな、ただ平らに取るというわけにはいかないですから難しい問題があると理解した上で、だけど急ぐのだよと、来年には少なくとも復活の見通しがつくぐらいのじゅうたんができ上がっていないとまずのだよということで緊急性を要するというところで私は申し上げたので、そのためには試験的にその部分だけで区画を区切って部分的にやってみるだとか、そういう動きが正直言ってもどかしいぐらい遅いのです。その辺をしっかりとってほしいなということをお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○大澤副市長

サンゴ草のことにつきましては、はっきり言っているいろいろな試行錯誤の中で今、進んでいるのも事実だと思います。

どうすればどうなるということは、農大のその先生と議論しながらいろいろ進めているわけですが、こうすればこうなるのだというところはよく見えていないというのが実態であります。

したがって、ことしこうすれば来年は間違いなく再生するというようなことはやはりわからない中で、今、現状、PH値だとか、いろいろその辺のこともありますが、どのようなことをすればより改善に結びつくかというところでは、やはりそこが農大の力、それから長年サンゴ草の育成にかかわってきた地域の方々、それから市とやはりそここのところは十分議論しながら進めていくという立場に立って今日、進めているわけです。

委員おっしゃるとおり、このままでは来年、また同じような状況が生まれてしまうのではないかと、そういった危惧の中での御質問だと思いますけれども、どうしたらいいかというのはなかなかわからない中ではありますけれども、いろいろな議論、意見の中から川から水を入れることのほうがよりいいのではないかと、それから堤防の状況は下げたわけですが、さらに下げる必要があるのかどうか、そういったことも何回か議論をして進めておりますので、私どもも一日も早いその再生を願っての活動をしていますけれども、結果そのことに結びつくかどうかというのは非常にわからないところもありますけれども、今後もしっかりと取り組んでいきたいというふうに

思います。

○栗田委員

副市長から答弁をいただきました。十分、そのようなことだろうということで理解はしているのですが、いかにせんやはり民間の話なので、非常に経済というものが絡み合っている部分で心配する部分であります。

最後にお聞きしたいのですが、この部分について必要な予算が必要になってくると思うのです。それは、的確に市のほうとしても対応していくという考え方でよろしいですか。

○井上観光部長

それについては、来年どうするかということ、ことしからの取り組みも含めて今いろいろと精査中でございます。委員がおっしゃいましたとおり、必要なこれについての回復に向けての必要な予算は十分計上する決意で今、取り組んでいるところでございます。

○栗田委員

はい、ありがとうございます。

本当に我々もできる範囲でいろいろ民間レベルではいろいろなことをやる可能性はあるので、もし足りないとか、いろいろなことも出てくるでしょうし、そういう部分でみんなで再生に向けて頑張ってやっていくというスタンスを持っていたきたいと思います。

最後になります、中国の宣伝PR事業についてお伺いします。

これもずっと頑張ってやってらっしゃるのですが、今の尖閣の問題等で中国のほうは今とまっているような状況ですが、急にそういう状況だからといって来月以降変わる、急に変化があるということでもないでしょうし、突発的な問題が起きたので非常に苦慮されているのかなと思うのですが、聞くところによりますと中国のこういうPR事業というのは各自治体、かなりの数が中国に押しかけて言うなれば争奪戦を繰り広げているようなことをお聞きするのですが、本市としてその中国の富裕層の観光客を網走に来てもらうための手法として目玉といいますか、特色あるものもちゃんと持っていったPRをやっているということで、その内容についてちょっと教えていただきたいのですが。

○田口観光課長

中国の観光客につきましては、平成20年に

「フェイチェンウーラオ」のロケが網走であったということで、平成21年度の映画でそれが中国に公開されて大ヒットしたことがあって、中国から観光客が網走にも来るようになったという経緯にございます。

その後、東日本大震災等ありまして、昨年は非常に少ない数になったのですが、最近、若干、回復傾向にあったところに尖閣の問題が起きてしまって非常に残念な状況になっております。

ことしにおきまして、6月1日から5日におきまして上海、北京、それから台湾のプロモーションを行っておりますけれども、その中では女満別空港を利用して網走市内に宿泊していただければ、その旅行エージェン特に対して2,000円の助成をするという補助制度を昨年つくりまして、それを目玉としまして、あわせまして女満別空港の発着料金の免除、それから空港ビルの使用料の免除、これらを武器にプロモーションを行っております。

○栗田委員

お土産を持っていったちゃんとやっているということだと思うのです。エージェン特というのはリベートというか、バックマージンの世界でやってらっしゃる業界ですから、当然、何もリターンなしには何も乗ってこないという、特にこの国はそういうことが激しいらしいです。

そういう意味から、過剰に乗りすぎるのもいかなものかなという気がしますが、特色ないものをずっと続けていても、100陳情に行けばみんな同じような形で、ただやっているということであれば何の効果もないので、非常に一党独裁の国ですから、日本の文化、風習と全然違うので、非常に難しい環境ではあるのかなと思うのですが、ここで原課に聞いてもわからないと思うのですが、今後この事業は継続してつなぎながら、その動向は別にして、突発的な動向は別にしてもやっていくという考え方でよろしいですか。

○田口観光課長

今後につきましても中国のマーケットの大きさを考えれば継続的にプロモーションを行っていくべきと考えております。

○栗田委員

ほかに、中国だけではなくて国内のPRも含めてやってらっしゃるのですが、継続してやるこ

とに意味がある、ただし毎年毎年、検証しながら形を変えていかないと、変化させていかないと効果がだんだん薄くなっていくのです。

だから、その都度その都度しっかり決算ごとでも構いません、しっかりと検証しながらPRの中身を変えていかないと時代とともに全部変化するということは十分理解していると思うのですが、旅行者すべて含めて、そのときそのときで変わってきます。

だから、その辺は本当にPR事業というのはすぐ形にならないものに多大なる費用を費やさなくては、先行投資しなくてはいけない部分なので、非常に難しい部分ではあるのですが、絶対に形骸化されたPR事業にならないように、それを本当に心配するので、毎年毎年、検証しながらきちっと新しいメニューを盛り込みながらやってほしいなということをお願いして、私の質問を終わります。

○渡部委員長

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時07分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員。

○松浦委員

先ほどサンゴ草の関係の質疑が栗田委員からありました。私のほうからもサンゴ草の関係で最初に質問したいと思います。

今回のサンゴ草の壊滅的打撃を受けた、それは結局、自然に対して人の手が余りにも過剰に手を入れることによって、その環境が壊滅的打撃を受けたと、こういうことの象徴だとして私は思っています。

そういう意味で、この間の取り組みを見ていて私が非常に疑問に思っているのは一つはサンゴ草が生育できる環境をまず回復しないと、幾ら種をまいてもそれは意味がない。つまり、育つ環境をどうやって以前のような、委員会室のそこにポスターありますけれども、そういった環境をまずつくらなければならない。そのためには、土壌がまずしゅんせつ土を置いたために、幾らしゅんせつを取り除いたとしても、その影響が出ているのだ

と私は今、思っております。

それから、水の問題、それから塩水、海水が適度に混ざると、こういう環境をいわゆる以前の環境をどうやって早く回復するのかと、そのことが一番大事ではないかというふうに思うのですけれども、その辺、この間そういった思いで取り組んできていると思うのですけれども、私はそういうふうに考えていますが、その辺の原課としての考えをお示しいただきたいと思います。

○田口観光課長

松浦委員のお話ですけれども、私どもは昨年、サンゴ草が壊滅的な状況になりまして、まずはもとの環境に戻そうということで考えまして、搬入されました土砂の撤去等を行い、そして今も東京農大のほうで調査を進めておりますけれども、それはあくまでもサンゴ草が適正に育てる環境をつくるということで取り組んでいるところでございます。

○松浦委員

そういうふうに取り組んでいるのだけれども、そういう中で去年、種をまいたと、しかし育たなかったというのは結局、環境が育つ環境になっていないということだろうと思うのです。

そういう意味では、もっともっと今の環境を改善しない限り無理だと、それから今、まだ堤防があるようですけれども、それについても基本的にどうするのかということ、私は撤去すべきだというふうに思います。以前のようなああいう形での環境をつくらない限り、つまり人の手もあそこは以前、地元の観光協会の人たちが中心となって人工の手も確かに入っていますけれども、やはりそれはこの環境を守るための手はある程度、入れるけれども入れ過ぎないということをしてきたと、今回、たまたまああいう形で入れ過ぎてしまうということでございます。

そういう意味では、やはり早く以前の環境をつくるために、だからそういう意味ではサンゴ草の育つ土壌の改良、さらには水環境、海水の環境、こういったものをしっかり整える必要があると、そういう意味ではもっともっと調査をする必要があるだろうというふうに思うのです。その辺でのお考えはいかがでしょうか。

○田口観光課長

昨年、土砂の撤去を行って、一定の現状に回復した状況がありまして、そして東京農大により継

続的に調査をしてきているところでございます。

先ほど、観光部長のほうからお話もありましたが、ことしの春の段階においては土においても一定のPHを、中性に近いPHの数値を維持していたのですけれども、それが夏になってだんだん雨の降らない時期もちょっと続いたりしまして、雨水が少なくなってきたと、それに伴ってだんだんPH値が下がってきたような状況があったということで、これは調査を続けていかなければわからない状況でございまして、それを何とか改善していきたいと、そのように今後も継続していくしかないことだというふうに考えております。

○井上観光部長

ちょっと補足しますけれども、堤防を撤去すべきだというお話でございますけれども、地域ではそういう話もいろいろ出ているというふうには承知をしておりますが、私は私なりにちょっと現地を何回か行って見て、あるいは潮位の高いときも行って見て、具体的に申しますと一番高い大潮のときの120センチの潮位があっても、いわゆる湖口側の蛇かごが積んであるところから入ってくる水の量というのは、周りに素掘りで掘ってある側溝の部分が潤う程度しかないのです。

ということは、今の堤防の部分の若干、残っていますけれども、その部分を除いたとしてもよほど潮位が高いときに、しけたときにでないと奥まで水が入ってくるということが考えにくいというふうに今、判断をしています。

ということと合わせまして、実はこういうポスターなど見てもわかるのですけれども、サンゴ草が一番赤い状態の中であんなに水が入っているというのが、どういうふうにしてつくられたかということなのです。これはことしになって判明したのですが、これは一つは以前、東京農業大学に在籍をされた先生がここのサンゴ草についても十分いろいろかかわっていた先生がいらっしゃいまして、その方と私もいろいろな意見交換をする場がございまして、昔は卯原内の橋のところから水を引き入れてこの中に入れていたと、そして湖口のほうから水が巡回して出ていったのだと、だから常に水があったから、ここはこういう環境で育っていたのだという実はお話もございました。

先ほどお話ししたとおり、やはり7月に雨が少なかったということと干ばつとあわせて土壌が乾燥化によるPH低下と、これが決定的だったと、

この二つのことを考えれば、堤防の問題というよりも、どうやって早く水を、つまり湖水の塩分の高い部分と川の上流からの真水等の部分の塩分濃度の割合をうまく考えた上で、どの位置から常時あそこに水を入れるかということが最優先の課題かなというふうに考えているところです。

○松浦委員

私も全く素人ですから、素人的に感じたことを述べただけですけれども、今、部長が言ったことである程度、理解をしました。

いずれにしても、環境が整わない限りサンゴ草が育たない、そういう立場で急いでいるという話も確かにありますけれども、これほどこの打撃が大きい状況までいったときには、やはり一定の年数はかかってしまうだろうと、こんなふうに思いますけれども、そういう点では最大限の努力をすることでの取り組み、ましてや地元の人たちと協力をして取り組んでいくということは非常に大事だなと、これはこの点で納めておきまして、サンゴ草についてはこれで終わります。

次に、経済部の関係の重点分野雇用創造事業ということで、これは国の経済対策の関係で取り組まれている事業でして、18の分野で短いところでは3カ月の雇用、長いところでも12カ月というようなところでなされて、決算額9,101万7,000円、全額これは交付金という形で取り組まれました。

この事業全体についての原課としての評価はどのようにしているのか伺います。

○嶋田商工労働課長

重点分野雇用創出の事業についてでございますけれども、基本的には短期雇用の事業ということでございますけれども、この中でも継続して例えば長期のパート雇用があるものがございます。中には、継続されて、そのまま継続されて正社員になられた方も1名いらっしゃいます。

全体で申しますと、継続してパートで雇用された方は10名いらっしゃいます。それで今、申し上げました正社員が1名ということで、この事業は雇用の創出が図られたということで有意義な事業であったというふうに理解しています。

○松浦委員

9,100万円ですから、金額的にも相当大きなものであるということで、今、伺ったように引き続きパートというのが10名、正職員が1名ということで、これは非常に運がよかったなというふうに

は思うのですけれども、この2名とか4名とか5名という雇用者の数が示されていますけれども、それぞれ各応募者というのはどのぐらいいたのか、それはつかんでいますか。

○嶋田商工労働課長

こちらの事業の予算につきましては、一括で商工労働課のほうに計上されているわけなのですが、実際の実務に当たってはそれぞれの担当課のほうで実施しておりまして、詳細につきましては私どものほうで把握してございません。

○松浦委員

わかりました。

この事業はあくまでもつなぎといいますか、そういった緊急的な雇用ということでもありますけれども、それが結果として一部であるけれども、雇用につながっている点ではよかったかというふうに思いますし、今後、国のほうもどうなるかわかりませんが、こういった形のものがあるかどうかかわかりませんが、この重点分野については大変よかったことだというふうには思います。

次に、空き店舗事業についてであります。

予算が440万円、決算額が53万円とあります。この制度ができたのは平成17年、この間、14の店舗が新規出店をしてきましたけれども、五つの店舗が閉店となっているというふうにあります。この閉店となった理由はつかんでおりますか。

○嶋田商工労働課長

こちらの空き店舗活用事業についてでございますけれども、市のほうの助成につきましては1年間家賃の半額を助成するという内容になってございます。その後、通常の家賃を事業者が払わなければならないということで、やはり家賃の負担が大きいのではないかというふうに考えております。

○松浦委員

家賃が高くて払えないというのもありますけれども、やはりそれぞれ新しく出店した人たちの考え方、あるいはニーズが合っているかというようなことも多分あるのだろうというふうに思うのです。

そういったものが合致していればお客さんもつくだろうし、少々家賃が高くても払うことができるだろうと、今の課長の答弁だと結局、一定数の月数が過ぎてしまうと家賃が支払えなくて閉鎖してしまうということに認めてしまうといえます。

か、やはりそういうことではないだろうと。確かにそれも要因だけれども、やはり私はそういった出店するというふうな応募があったときに、どんな対応をしているのかと、その場で、市として。どんな仕事で、どういうことを目指しているのかと、こういった聞き取りなんかはしていないのでしょうか。

○三島経済部長

現在までに5店舗が閉店をしておりますが、先ほど課長が話をしましたとおり、1年間の助成の後に2分の1の家賃の補助がなくなってしまって、通常の家賃を払うということで、それが経費として膨らんでくるということが一つの要因としてはあるというふうに思いますけれども、私どもに当初、4条の空き店舗を活用して店を開きたいということで相談があったときには、どんな仕事をしていたのかですとか、今後の事業計画はどのようなことを考えているのか、資金面も含めましていろいろと話を聞きながら補助をすることで決定をし、支援をしていっておりますし、開店をした後につきましても商工会議所の中にあります中小企業相談所の方、相談員が定期的に訪問させていただいて、相談に乗っていると。

また、商店街の方々も経営についてのいろいろな相談があればアドバイスをしているという状況にございますけれども、そういった支援を行ってきておりますが、5店の中の2店は洋品店、洋服店で実際はございました。それが、この網走でそろえた洋服の種類がこの地域のお客さんに合っていたのかどうかということは、確かになかなか難しいところはあったのだろうと、それで資金繰りも含めまして閉店をせざるを得なかったということもあるというふうには聞いておりますけれども、当初の段階、当初の相談があった段階で、あなたこれは4条では難しいからやめたほうがいいですよということまでは、市としてはそういうことで補助をしないという立場ではございませんので、出店した後に何とか継続して営業していただくということでいろいろな面での相談に乗っていくことはしてきておりますけれども、残念ながら5店が閉店してしまったという状況になっています。

○松浦委員

よくその辺わかりました。

部長言われたように、これは合いませんよとい

うふうにはなかなか、それはよほどのことでない限りは言えないというふうに思います。

やはり大事なのは店が開いた後、どうやってその人たちを支援し、それこそ商店なんか含めて支援していくかということだろうというふうに思いますから、ただやはりせつかく来た店が1年を過ぎたらやめていくというのは、それまた非常にショックも大きいのです。イメージも悪くなる、その場所が非常にイメージ悪くなるというようなこともありますから、その辺はぜひやっているのでしょうけれども、今後ともその辺、対応をしっかりやっていく必要があるだろうというふうに思います。

次に移ります。

ラルズの建物の関係です。これは、市民によく聞かれるのです、一体いつまであの状態で放置するのだと、私も非常に答弁に困るわけですが、そういう中でいろいろなうわさも実は出てきたりしているというようなことで、今現在、どんな状況なのか、その辺まず言える範囲である程度構いませんけれども、御説明いただきたいと思います。

○三島経済部長

ラルズ、金市館ビルとの関係ですけれども、平成21年の4月にラルズの網走店が撤退しまして、3年半が経過しようとしておりますけれども、これまでラルズの閉店を迎えるという話を聞いた半年前から地元の商店街、経済団体等とその対策についていろいろと協議をしてきておりましたけれども、残念ながら閉店をしてしまったという状況になっております。

その後、ビルの所有者であります金市館と、また金市館から委託を受けておりますコンサルタントとさまざまな開店に向けた取り組み、話し合いについていろいろと協議をしてきておりました。

さまざまな提案がされたわけですが、具体的にはなかなか出店、後継テナントとして出店をしてくれるところが見つからないという状況の中で現在まできている状況でございます。

そうした中で、いつまでもこのままでいいということでは考えておりませんで、本年、6月7日になりますけれども、商工会議所、商店街振興組合、日専連網走、この3者でビルの所有者であります金市館の加藤会長にお会いし、要望書を渡してきております。

その中で、地元としてはこの金市館ビル店舗が老朽化が非常に進んできているということと、多くの市民の方から防犯上、景観上、問題があるということも指摘をされていて、このままこれ以上放置をしておくということはまちづくりの上からも好ましい状況ではないというふうに地元としては認識しているので、所有者として可及的、速やかに何らかの善後策を講じてほしいということで要望を今のところしております。

その要望書を提出した中で、金市館の加藤会長からはこれまでテナント誘致、売却も考えて種々対応してきているというところであるが、厳しい状況であると、なかなか後継テナントが埋まらないうと、また売却が進まないという状況にあるということ聞いております。

また、現在、年間維持費が固定資産税も含めまして2,000万円ぐらいかかっているということもあって、金市館としては何とかしたいという考えだということも話していたというふうに報告を受けているところでございまして、市としましても商店街、経済団体等とこのままの状態ではやはりなかなか4条のお客さん、買い物客を戻すということの一つの足かせになっているという状況もあるということから、その対応についていろいろと協議を進めてきているところでございます。

○松浦委員

わかりました。

とにかく商店街のど真ん中のど真ん中ですから、そういう意味では市民も非常に心配をしているといたしますか、部長が言われたように足かせになっているというのも、確かにそうなので、今後の対応もぜひしっかりしていただきたいというふうに思います。

次に、中小企業融資制度について伺います。決算委員会の資料の中で出ておりますけれども、融資制度が利用状況が出ておりますけれども、この間の融資制度の利用状況を見てどのような評価といたしますか、どのような認識をしているのか、いわゆる中小企業の経営状況について、その辺、もしわかれれば教えていただきたいと思います。

○嶋田商工労働課長

現在の市の融資制度は6種類ございますけれども、現在利用されているのは一般資金と東日本大震災関連特別資金、それと起業化資金の3種類でございますけれども、一般資金につきましては昨

年度の実績と比較いたしましたして、昨年度といえますか、平成22年度と23年度を比較いたしましたして新規貸し出しの件数については3件減少しております。金額は6,608万3,000円の増額という形になっております。

年度末の残高は、件数は7件が増加し、金額も1億227万3,000円の増額という形になってございまして、新規貸し出しの金額も増加に比較いたしましたして、年度末残高の増加幅が大きいということから、以前よりも融資期間を長く設定して、毎月の償還額を少なくした形で、負担の少ないような形でこの借り入れをしているというような傾向があるのではないかとというふうに認識しています。

○松浦委員

長引く不況といえますか、こういう中で中小零細企業の経営も非常に大変だということでは、資金も借りたからには返す、返すためには月々の支払いをできるだけ少額にするという、そういう知恵といえますか、そういうことをせざるを得ない状況があるのだらうというふうに思います。

やはり、これまでも私言っておりますけれども、基本的にはこの制度を使うには金融機関が窓口になるということであります。この金融機関でなかなか数字が全部つかみ切れていないのですけれども、どれほどの相談件数があるって、その結果としてこの件数なのだと、この辺が何とかつかめないのかなというふうに思うのですけれども、その辺、つかめないのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

相談件数等につきましては、私どものほうでも把握していない状況にあります。

○松浦委員

そういう意味では、金融機関に対してぜひそのデータをとってほしいと、つまり市の融資制度を受けたいというふうに来ている人は何人いて、確かに借りたくても条件に合わなければ金融機関も当然断りますから、だからやはりその辺の状況をやはりしっかりつかむ必要があるのだらうと私は思うのです。

それが、どれほど今の網走市内の中小零細業者の苦しい状況をつかむ上では大事なことではないかというふうに思うのですけれども、その辺で取り組むという考えはないのでしょうか。

○三島経済部長

融資制度の関係でございましてけれども、金融機関の方々といろいろな話をする中で、中小企業の方々からは市の融資制度を使いたいと、例えば1,000万円、市の融資制度を使いたいという相談ではなくて、資金繰りとして1,000万円借り入れをしたいのだということでの御相談がある。その中で金融機関として、この企業に対してどの資金を使うのが一番いいのかということで、国の政府系の資金なのか、北海道の資金なのか、市の融資制度なのかということで、場合によっては半分半分ということもあるということで、一番使いやすく、借り入れの方が負担が少ないのは金利も低くて保証料も助成をしてくれる市の融資制度をまず一番に考えているという話は聞いておりますけれども、ただいま委員のおっしゃいましたように、市の融資制度の相談件数が何件あったかという、その相談の時点でその振り分けをする、つかむということは、それはなかなか難しいことであるというふうに聞いておりますし、現在、金融円滑化法の関係もございまして、相談があった企業に対してはできるだけ経営改善の指導もしながら、できるものであれば融資に応じていくと、可能な限り融資に応じていくというふうに聞いてございます。

○松浦委員

聞くとところによると、帯広あたりでは相当、地元の信用金庫あたりが相当、丁寧な相談業務をやっているというようなお話も伺っているところでありますけれども、そういう点ではまだまだ網走あたりでの金融機関の中小企業に対する支援のあり方という面では、私はまだまだ冷たさがあるのかなと、こんな印象を持っているところでありますが、いずれにしてもこの市の融資制度というのは非常に大事な中小企業を守る上では非常に大事な資金だというふうに思いますから、今後もしっかり取り組んでほしいものだというふうに思います。

それで、もう1点伺いたいのは、店舗改善資金が平成23年からゼロ、工場等進出資金も経営安定資金も相当前から利用がないと、それから起業化等資金も平成23年度は新規がゼロと、こんなふうになっておりますけれども、この状況と今後、この資金についてはどういう方向になるのか伺いたいと思います。

○嶋田商工労働課長

今お話のありました、起業化等資金につきましては、これはほかの資金とはまた別として、特定の分野で事業を起こす方を対象としておりますことから、年によっては実績がない場合もございます。

今、委員から御指摘のありました工場等進出資金につきましては平成2年に1件、融資実行が行われたのが最後となっております。

また経営安定資金につきましては、平成15年に1件、融資が実行されたということで、現在のところは融資残高は残っていないというような状況になっております。

工場等進出資金や経営安定資金につきましては、最近はそういった新規貸し出しはないわけですが、ございますけれども、ほかの政府系とか道の融資制度が使われている場合もあるかと思っておりますけれども、融資制度資金の種類等の見直しとかをするような予定は今のところは考えておりません。

○松浦委員

たまたまこういう資金を使うチャンスがまだ来ていないということであって、今後、実はあるかもしれないという点では残すということで、それは理解いたしました。

次に、卯原内ダム等の管理事業で伺いますが、決算書では227ページですけれども、卯原内ダム等管理事業として2,955万8,771円、決算額がありますけれども、実はここでの農家の負担というのがあって、それは農家の耕作面積なんかいろいろあって、個々別々だとは思いますが、今現在、農家の負担の状況というのはどんなふうになっているか伺いたいと思います。

○川合農政課長

卯原内ダムの管理費用につきましては、こちら今、卯原内ダムを利用している方は現在、平成23年度で109件となっております。

こちらの農家の負担についてですが、こちらは受益者の方から分担金として面積当たりで負担金を徴収しているところであります。面積当たりの単価ですが、10アール当たり256円をいただいております。

○松浦委員

例えば多い人でどのぐらい、少ない人でどのぐらいというのはわかりますか。

○川合農政課長

今、詳細なデータは持っては来ていないのです

が、西地区といいますか、網走市の農地保有面積の中で、1世帯当たり■ヘクタールぐらいということですので、平均的には34ヘクタールぐらいの皆さんは所有していると、多い方でいけば50ヘクタールぐらいの所有ということです。

○松浦委員

面積に応じてこういった一定の負担はしているということであります。

それで、問題は離農した場合、新たに土地を引き継いだ人の負担はどんなふうになるのでしょうか、以前の人の負担をそのままその人が引き継ぐということになるのでしょうか。

○川合農政課長

離農した方の場合ですが、離農した場合は、その離農した方の農地は新しく賃貸なり、売買なりで転居、移転をしてございますので、新しく権利を取得した方がその面積について負担していくというところでございます。

○松浦委員

そういう意味で、卯原内地区でこの間、ここ数年の中で離農があって、そしてその離農者の後を継いだ人は現実にはいらっしゃるのですか。

○川合農政課長

やはり今の農業は高齢化の方、高齢で後継者のいない方もいらっしゃいますので、離農して、その農地を売買なり賃貸しているということはございます。

○松浦委員

その場合、その負担金についてトラブルといいますか、このことによってなかなか交渉があずったとかというようなことは今のところないでしょうか。

○川合農政課長

この卯原内ダムの簡水によって、皆さん水の確保というのが大変楽になってきているということもございまして、そういったところでのトラブルがございません。

○松浦委員

この卯原内ダムの場合は、一戸一栓ではないですよ。拠点拠点にあって、それぞれ農家の人が必要に応じてそこから水をくんでいるということですので、そういった形でも今の負担金というのは変わらないということなのでしょうか、水の使い方には関係ないということなのでしょうか。

○川合農政課長

こちらのほうは今のところ金額については変更する予定はございません。

○松浦委員

その辺はわかりました。

農家にとっては水は重要な問題でありますけれども、いろいろな議論があるものではありますけれども、相当、当初より農家の負担がふえてきたというようなこともありますけれども、その辺は確認しましたので、わかりました。

次に流氷館の特別会計の関係で伺いたいと思います。

9月議会でもこの問題が取り上げられました。答弁によりますと、10月中には基本構想が出されるというような方向の答弁があったかというふうに思います。

流氷館の経営危機が明確になったのは昨年この決算審査特別委員会での飯田議員の質疑の中で明らかになったわけです。

監査意見書の収支状況を見ますと、平成22年で3,597万6,000円が産業振興基金からの繰り入れ、平成23年度も同じように産業振興基金から2,727万6,000円、さらに一般会計から716万3,000円、合計3,443万9,000円の繰り入れがあります。流氷館収入は5,297万9,000円、諸収入が61万8,000円の合計8,803万7,000円となっております。

歳出についても、総務費として6,529万8,000円、公債費2,273万9,000円、合計8,803万7,000円。歳入歳出ゼロ、実質収支もゼロ、単年度収支もゼロというふうになっておりますが、この状況についてどのようにお考えか伺います。

○田口観光課長

流氷館特別会計の収支状況ですけれども、特別会計ということで収支がゼロにはなっている状況にございますが、今、委員の説明がございましたとおり、基金を使いまして、さらには不足分を一般会計で補っているという状況でございまして、入館者数が非常に減少してきている状況、非常に厳しい状況であるというふうに認識しております。

○松浦委員

その中で今、実は公債費がこれからも引き続き払っていかねばならないということですから、今後、どんな来年度、一定金額が公債費としていわゆる借金払いですが、この推移と

いうのはどういうふうになっていきますか。

○田口観光課長

現在の公債費につきましてですが、一つは平成16年度のリニューアル工事、それからもう一つは平成18年度のハイビジョン映像を導入したときの起債となっております。

それで、平成16年度のリニューアル工事の償還につきましては、来年度、平成25年をもちまして終了する予定となっております。平成18年度のハイビジョン映像にかかります起債につきましては、平成28年度が最終の償還となっております。

○松浦委員

最初の平成16年の分についての単年度の金額と、平成18年のハイビジョンの関係で平成28年までのそれぞれの年の支払額はどのぐらいになりますか。

○田口観光課長

平成16年度のリニューアル工事におきます償還額ですが、平成24年度におきましては1,543万4,000円、平成25年度につきましては1,518万6,000円となっております。

平成18年度のハイビジョン映像につきましてですが、今年度、平成24年度につきましては692万7,000円、それから平成25年度が681万4,000円、以下、順次少しずつ減っていきまして、最終、平成28年度には647万4,000円が最終となっております。

○松浦委員

いずれにしてもこの特別会計につきましては、基金もなくなって、一般会計からも繰り入れをしないと成り立たなくなっているという点では、まさに危機的状況といえますか、独立したものにはなり得ない状況に今なっているというふうに思います。

これまでのさまざまな入館、流氷館に対する入館者の見込みというのは、その議論を見てもと大体19万人とか20万人ぐらいしか見込めないのではないかと、こんなふうにも思っているところですが、その辺の認識はそれで間違いないかまず確認したいと思います。

○田口観光課長

今後の入館者の見込みでございしますが、これにつきましてはさきの議会でも説明させていただきましたが、現在、基本構想調査を行っている状況でございまして、その中で検討していき

いというふうに考えております。

○松浦委員

今、いずれにしてもそういう建てかえの構想を行っているわけですが、つまりこれまでの流氷館特別会計の、あるいは観光客の入込み状況、こういった流れをしっかりとつかむ、そして何が必要かということも明確にしていかなければならないのだというふうに思います。

それで、平成24年度、今年度の予算の中では入館料としで4,400万円、テナント等の使用料で1,017万8,000円、一般会計からの繰り入れが2,952万1,000円だと、それから雑入が10万円というようなことで、8,379万9,000円となっております。

流氷館特別会計としては、先ほど言いましたように、そういう意味では非常に深刻な状況に陥っている、こういう状況の中で実は建てかえの方向が出ているということなので、この辺での整合性といいますか、建てかえによって本当の意味での集客ができるのかどうか、この辺が非常に大事になってくるのだと思うのですけれども、その辺での展望といいますか、その辺はどんなふうに考えていますか。

○田口観光課長

今後の入込みの状況でございますけれども、観光客全体が人口の自然減というのがございまして、全体的な数値は減っている状況にはあると思います。

しかし、網走の観光を維持していくために、絶対的観光客がふえるということは考えにくいところなのですけれども、大曲、天都山、それから道の駅を中心とした川筋地区、この3地点を周遊させる観光をつくることによって、何とか観光客の維持を図っていきたいというふうに考えております。

○松浦委員

今、私のところにもいろいろな市民から賛否両論があります。全く必要ないと、もうやめてしまえというような、極端な意見を言う人もいます。あとは、とにかくもっとしっかりとリニューアルして人を集めなければならないという、そういうふうな考えを持っている人もいます。

そういう意味では、もっと市民の声を集約する必要があるのだらうと、私どもも変に安易な形で

の意見など言えない状況かなというふうに、そういう意味では意見を聞いている状況ですけれども、いろいろな意見を集約して、そして大事なはいずれにしても今、現状の建物はバリアフリーにはなっていないし、エレベーターもない状況でいえば、それはもう改善しなければならないのもう言うまでもないと、これは私も思います。

ただ、やはり大事なのはこれまでの流氷館というのは私なんかもそうですけれども、普段はまず行くことがない。よそから珍しいお客さんが来たときに、ではどこ行くといったら、そうしたら流氷館に行くかということぐらいです。それではやはりだめなのだろうと、やはり地元の市民が憩いの場的な、あるいは子供たちと気軽に行ける、そういった場所プラス観光客の人たちが魅力ある建物で、こんなふうなものでなければならないだろうなという思いはあります。

その辺では、ぜひ市民の声を聞くということに、10月に基本構想というのが出るということで、たたき台ということでありますから、そういう中でいろいろな意見を聞く必要があると思います。その辺での今後の対応、どのようにお考えでしょうか。

○田口観光部次長

今、松浦委員のお話あったとおり、この問題についてはいろいろな御意見があるというのも私どもも認識しております。

その中で、賛否両論という部分での何に対しての賛否両論なのかというの、いろいろな御意見がありまして、収益性の部分で今後、不安があるので要らないという意見なり、それから建てかえの場所にかかる御議論もあって、そこにもあるということだと思います。

流氷館の建てかえの大きな方向性につきましては、建てかえ可能性調査検討委員会の中で市民の方々のいろいろな御意見等いただいて、その中でいろいろな御議論、後段、委員がおっしゃられました市民の活用というものが非常に多くの声をいただいておりましたので、それはそのとおりだというふうに思っておりまして、やはり大事なのは市民の皆さんが何に対してわからないのでだめだというような部分もあると思うのです。

その部分を今回の基本構想の中ではっきりさせていって、何のために必要なのだ、どうしてこの場所なんだ、それからその収益性はどうかのだと

いうのを明らかにして、それでそれを丁寧な説明をしながらおっしゃられましたように議論のたたき台としまして今後、進めていかなければいけないというふうに考えておりますし、またちょっと先ほども言いましたが市民活用というのは、まさににおっしゃるとおり現在についてはおおむね観光客と言われる方をターゲットにしていた施設のもともとの発想で、今後につきましてはやはり市民も活用できて、そこに観光客も来るというような施設は見るだけではなくて学習なり、体験なりできるというものが観光客も市民も楽しめるような、そういう方向に持っていかなければいけないというふうに理解しておりますので、それにつきましても構想の中でまずお示しをして、いろいろな議論をいただきたいというふうに考えております。

○松浦委員

今、次長から言われましたように、確かに発想はこれまでの建物というのはよそから観光客の人たちの来る施設ということは、そのとおりだと思います。だから、なかなか網走市民にとって身近なものでないと、だから今、いろいろな意見が極論含めて出てくるのだと思います。

そういう点では、私はある意味、それだけ網走市民は興味を持っている、特にいつでしたか網走タイムズにどかんと写真が出たと、あのイメージが強く残っている、いまだに残っています。

そういう意味では、それらも含めてしっかりとした市民的な議論、これが大事だというふうに思います。その点で今後の取り組みには大いに注目をしていきたいなというふうに思います。

私のほうからは以上であります。

○渡部委員長

ここで、昼食のため休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

立崎委員。

○立崎委員

それでは、私のほうからは各委員さんいろいろと質問をやっていましたが、その部分と重複しない部分を聞きたいと思います。

まず決算書の219ページ、下のほうに雇用対策事業というのがあります。その中に、技能功労者表彰、それから勤労青年表彰というそれぞれ事業があるのですけれども、その成果をお聞きします。

○嶋田商工労働課長

技能功労者表彰の事業につきましては、昭和51年に創設された制度でございまして、平成23年度までに106名の方が受賞をされております。

また、勤労青年表彰につきましては、昭和44年に制度が制定されまして、平成23年度までに276名の方が受賞されております。

こういった受賞をされたことによりまして、受賞者の皆さんはこれからの自身の技能の研さんに備えたり、あとは勤労青年表彰につきましては職場得への定着率の向上とか、こういったものにつながっているというふうに考えております。

○立崎委員

わかりました。

どちらの表彰に関しても、それから受けた後、事業に対しての思い入れというのですか、やはり意識改革につながっていることなのだろうなというふうにとらえております。

この選考基準をお聞かせください。

○嶋田商工労働課長

表彰の基準につきましては、技能功労者表彰につきましては市内に住んでおられていて、同じ職種に25年以上の経験を有し、現在もその職にあり、卓越した技能を持って本市において10年以上の後継者の育成に努め、産業発展に貢献のあった方を表彰するものでございます。

また、勤労青年表彰につきましては、7月の青年の日におきまして、同一事業者に3年以上継続して働いていた方で、勤務成績が優秀で他の模範となるものということで、こちらの方につきましても市内に住所があつて、市内の事業所に勤務している25歳未満の方ということになっております。ただし、大学とか各種学校を卒業された方につきましては28歳未満ということでございます。

あと、こちら両方とも推薦をいただいた後、選考委員会にお諮りをいたしまして、市のほうに報告をいただいて、市長が表彰するという形になってございます。

○立崎委員

わかりました。

どちらの方でも網走に在住ということと、それぞれ技能功労者に対しては後継者10年育成というのが入ったので、すごいいいことだなというふうに思います。

それから、勤労青年のほうも3年以上で勤務成績の優秀な方、模範になるようなという意味合いからいっても、次に入ってくる方々に対して本当にすばらしいことなのだなというふうに思います。

選考委員会を実施していて、そちらからの報告ということで、商工のほうではやはりなかなか把握するのは難しいことだと、それはそれでいい方法なのだろうなというふうに思います。

これは今まで受けた方というのは業種ですとか、そういうのは偏ってはいないですか。

○嶋田商工労働課長

勤労青年表彰につきましては、平成23年度は1名の方だったのですが、NPO法人で福祉関係の業務に携わる方でした。24年度も表彰式終わっておりますけれども、ことしにつきましては6名の方が受賞されておりますけれども、冷凍倉庫の管理業務の方と、飲食店の関係の方がことは多くございまして、飲食店の方が5名というような内訳になっております。

○立崎委員

わかりました。

いずれにしても、僕が思うに勤労青年表彰を受けられた方がいずれ今度、技能功労者表彰を目指して網走の経済を支えていくのだろうなというふうに考えます。

この事業に関してはそうなのですが、雇用対策という事業、大きいお題目がついているのですけれども、そういうとらえ方でよろしいのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

勤労青年表彰につきましては、若年者の雇用の安定といいますか、定着率の向上を図ることを目的としておりますことから、こういった事業の分類と考えております。

○立崎委員

どちらも雇用という大きな枠の中で定着率を上げるということでは、これは大変だというふうに受けとめたいと思います。

いずれにしても、こういう経済の厳しい時代なので、なるべく企業側もやはりたくさん本当

は人を使っているいろいろな仕事があればよろしいのでしようけれども、なかなか難しい時代なのでこういうふうやっていって、企業というか、経済につながっていけばいいかなというふうに思います。このことについては以上でございます。

それから成果等報告書の61ページ、下段のほうにシスト対策というのがございますけれども、これは読んでわかるとおり検診の補助ですね、土壌検診の補助というふうに感じております。

今後の方向性として種バレイショの産地として、存続が危ぶまれることから継続して行いたいというふうになっておりますが、現状、実績のところでは1,299圃場というふうになっております。これは平成23年の話だと思うのですが、年々拡大してっているということは、当然、把握していると思います。

今後、これは種バレイショというふうに一応書いてある、限定というふうな言い方をさせてもらうのですが、当市の経済の中でやはりバレイショでん粉というものに関して言えば、限定する、しないがいいとかとは言いません。ただ、その検診のみだけでいいのでしょうかというところをお尋ねしたい。

○川合農政課長

ただいまの御質問ですが、ジャガイモシストセンチュウは網走の圃場のほうに毎年、検査をしております、ちょっとずつ微増でふえていっている状況にはございます。

その中で、いかに食いとめるかということで、土壌検診ということも必要であると考えておりますし、また土壌の管理ということもありまして、圃場に入る際には足のカバーをすとか、機械を使ったときには洗浄の徹底というところも手がけ、シストセンチュウの蔓延を防止していきたく考えております。

○立崎委員

わかりました。

ただ、このシストセンチュウのことなのですが、意外とこういうふうに書かれてはいるのですが、今までは本当にまだ少なかったのか、そんなにも重要視されてきていなかったのかなというのが自分なりの思いもあります。

これというのは、一度シストセンチュウが発生しましたよとなった場合、一生消えないというのは農政課のほうでもわかっていることだと思うの

ですけれども、その辺のことも含めて、当然、農協にも普及センターにも呼びかけて対策用の品種をつくるというのはいろいろ開発されている、開発しようとしているというのはわかります。そちらのほうにも少し手助けをすとかというお考えはないでしょうか。

○川合農政課長

今現在、網走にも抵抗性品種ナツフブキ、サクラフブキというものが123ヘクタールほど植えられていると、作付けされているところなのですが、今、まだ小玉のため収量が落ちたり、野良イモの発生ということではなかなか定着しづらいというところでございます。

そんな中でシストセンチュウにこれから有効であるというものがコナフブキという品種がございまして、こちらのほう平成25年から作付けしていくということもありますので、こちらのほうに品種の改良、こちらのほう農協と連携しながらやっていきたいと考えております。

○立崎委員

抵抗性品種に関してはまだ量的にも少ないというのがありまして、なかなか普及していない状況というのも私も十分わかっております。

今後、この種子バレイショをつくっているところでも、実は発生しつつあるのかなと、やはり抵抗性品種が皆さんに間に合うようにしていただかないと、あとは間に合うのも当然なのですけれども、金額が高いということがあります。その辺も何らかの処置をしていただかなければ、なかなか難しいのかなというふうに思います。

それから、先ほど足カバーをしてだとか、機械洗浄だとかというお話がありました。郊外地域では、ここは畑なので入らないでくださいという看板、皆さんお目にしたことがあると思います。意外と心配なのは、これから秋の季節になって、また山菜採りの時期になります。そういったときに、私物の山という言い方をしているのかな、そういうところにやはり山菜採りを趣味でやられている方もたくさんいらっしゃるのです、入っていただくのは、入って来るのは構わないのですけれども、取っていくのも僕は個人的にはそれは仕方がないかなと思うのですけれども、そういったことを例えば市民の方にも周知していただくという、当然、看板は自主防衛で立てていはいけるのですけれども、意外と読まない、僕も立っててもなかなか

か読まないなというふうに思います。目立つようにはつくっているのですけれども、そういった形の何か方策があればお聞かせ願いたいと思います。

○川合農政課長

今、立崎委員のおっしゃったように、圃場には今、ことし看板を立てて圃場には入らないようにという注意喚起の看板が設置されております。

今後、ジャガイモのシストセンチュウというのは一般の方はまだ余り認知はされていないというふうには思っています。なので、今後、圃場のほうに入らないということを市の広報紙なりで周知しながら、そのシストセンチュウの対策については進めていきたいと考えております。

○立崎委員

ぜひともお願いしたいなというふうに思います。

何でもかんでもだめとは言いません、やはり僕らも看板なりで告知はしていますし、それからこれは当市だけの問題ではなくて、オホーツク圏全体の話になってくると思います。というのは、やはり当市だけでなく、殿原バレイショを栽培しているのが斜里3町、それから常呂、美幌、大空ととても広い地域でやっていますので、皆さんそれぞれ振興局や何かとお話をして、振興局というのは普及センターでしようけれども、それぞれが、それぞれの自助努力で看板を立てて拡大防止を図っていますので、山菜採りの方々にもやはり周知していただきたいなというふうに思いますので、その件に関しては理解しました。

それから63ページの網走市家畜自衛防疫組合負担金というのがあります。最近というか、数年前に鳥インフルエンザが大きく取りざたされました。これも家畜を特に網走はホワイトファームや何かありまして、すごく僕のところにも実は鳥を飼っている方がいらっしやらないということで問い合わせがあったり、それから飼っている鳥がいれば申告してくださいという話もありました。

なおかつ、濤沸湖、これは観光の部分になるのですけれども、渡り鳥なものなのですから病気を持ってくるというのも、これは自然の原理で仕方がないのかなというふうに思います。

今後、この事業に関しても皆さんも忘れかけている可能性が全くないとは思いません。改めて周知する必要があるのではないのかなというふうに

思うのですけれどもどうでしょうか。

○川合農政課長

こちら網走家畜自衛防疫組合負担金の件ですが、平成22年の宮崎の口蹄疫発生から、それを契機としまして家畜伝染病予防法も改正があったところですよ。

この中で、家畜使用者の管理なり、管理基準というのが定められておりまして、その中でまずは家畜、必要であれば防疫をなささいというところもうたっております。

また、網走市、また、自衛防疫組合の体制も強化するというのも必要なことから、予防接種の負担金なり、市内の観光施設に消毒マットを設置させていただきまして、被害の防止に努め、その中でPRというか、注意喚起はさせていただいております。

○立崎委員

これもやはりシストと同じだと思うのですけれども、出てからはでは多分、とめようがないと思います。

風評被害等があった場合に、宮崎の金額の面では僕はちょっと勉強不足で把握はしていないのですけれども、当市の場合はやはり相当な打撃を受けると思います。

せっかく基盤整備事業だとか、いろいろな事業を引っ張って頑張ってきていても、結局、予防策を怠ったことによって入ってくるということがあった場合に、ではどうするのだ、だれが責任をとるのだという話にもなると思います。

水際で防ぐという形にしかないのかもしれないのですけれども、でもとても重要なことだと思うので、引き続き関係機関と協力し合いながら、その辺は対応していったほしいなというふうに考えます。

私のほうからは以上です。

○渡部委員長

金兵委員。

○金兵委員

私のほうからまず59ページの空き店舗活用事業補助金について伺わせていただきます。

先ほど松浦委員のほうからも質問があったかと思うのですけれども、平成23年度の実績で新規実績が1件と、なかなか活用されていない現状があるかと思いますが、これについて担当課ではどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

空き店舗活用事業でございますけれども、昨年は1件ということでございます。

市内に現在9件の空き店舗があるというふうに把握しているのですけれども、そのお店の店舗の大きさとか、それから場所とかといったような問題もあろうかと思っております。

実際に、新規に4条といいますか、中心市街地に出店を希望するという事業者といいますか希望者が余り見当たらないというような状況ではないかというふうに考えております。

○金兵委員

事業者が余り見当たらないということでしたけれども、平成22年度のお話で積極的な取り組みとして空き店舗に加入してもらうのを待っているだけでなく、その場所に必要の業種のお店を誘導していくというような取り組みも必要だという考えも持っていますというようなお話もあったかと思うのですけれども、その辺の取り組みについて何かされたことがあれば教えていただきたいなと思います。

○嶋田商工労働課長

商店街の方といろいろ情報交換をしながら、そういった希望者等の情報収集には努めているところではあるのですけれども、なかなか的を絞って周知なり誘導するというような取り組みが十分になされているという状況ではないと考えています。

○金兵委員

昨年度のお話にもあって、こういう考え方をもって進めていただければ、やはりよりよい方向に進んでいくのではないかとということで進めていったほしいという話をさせていただいておりますので、これについてはもう一度、検討していただいて、こういった方向も進めていただくとような形にさせていただけたらなというふうに思っておりますけれども、ただいま課長の御答弁の中で4条通には9件空き店舗があるというお話がありましたけれども、主に4条通に絞って行われてきた事業であるというふうに思いますが、私どもは従来から縦通も含めて中心市街地ということで対象地域を拡大する必要性について申し上げてきております。

昨年の御答弁のほうにも中心市街地の活性化の議論も3条、5条も含めたような議論も始まってきたというふうにおっしゃってございましたけ

れども、この対象地域を拡大する必要性についていかが考えますか。

○嶋田商工労働課長

一般質問でも対象地域の拡大については御質問をいただいていることがあるのですけれども、昨年、中心市街地活性化ビジョンを昨年の12月に策定いたしましたして、その策定の段階でも委員の中から、検討部会の中からそういった対象範囲の拡大というお話も出まして、その中では現在も4条通がまだ空き店舗があるというような状況でございまして、そのほかにも範囲を広げていくことによってどれだけの新規の出店が見込めるかというようなことが今のところまだ見えない状況の中がありますので、まずは4条通を埋めていくということが最優先になるというふうに考えております。

○金兵委員

まずは4条通というお考えだということですが、中心市街地に人が集まるということが活性化であって、4条から埋まるということが活性化ではないと思うのです。あの辺の一带に例えば3条なり5条なり縦通なり店ができれば人が集まる、人が集まるからまた出店するというような形で進んでいくと思います。

そういった考えを持つことが重要で、まず4条を埋めるということに目的を持っていてはいけないのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○三島経済部長

中心市街地の活性化をどう図っていくかというところなのですが、昨年、商店街、経済団体等の若手を中心として、今後の中心市街地という形で持っていくべきかという議論をさまざま行なって計画ビジョンを立てたところでありますけれども、4条を中心という考え方、基本的にはあそここの活性化をどうしていくかということが今、最大の課題かなというふうに考えておりますけれども、4条も含めて3条、5条も活性化を図っていかねばならないというふうには皆さん、メンバーの皆さんは認識は一緒のところであります。

この空き店舗対策事業についてでございますけれども、この事業を立ち上げた当初はやはり4条通、網走の顔である4条通の空洞化をどう防いでいくかというところに視点を置いて、そこに出店

をしていただこうと、そこを埋めることによって中心市街地の活性化の一つ柱としていくという考え方でこの事業はスタートしています。

ですから、4条通だけにぎわえばいいということではなくて、やはり今、市として進めておりますまちなか居住も含めて、この中心市街地をどう活性化させていくかという考え方は当然、持っておりますので、先ほど課長から言いましたように3条、5条の空き店舗事業をやれば埋まっていくのかどうか、飲食店が非常に多い通りでございまして、そういったことも含めて今後、もうちょっと広げていくかどうかも含めてもう少し検討したいということで考えております。

○金兵委員

おっしゃっていることは理解はいたしますけれども、あの辺一带という広い視点でやっていていただきたいという思いも私のほうにはあります。

それで、もう1点なのですが、中心市街地の活性化を議論するに当たり、昨年西山通が開通しましたので、車の流れが変わって重点対策のほうも変わってくるのではないかというお話もさせていただいたと思いますし、あとは網走に外から来た方がおっしゃられたことに2条通、バス会社の前の通り、あの辺、車の通りがいっぱいあるところに、ああいうところに御飯を食べる飲食店がないというの、少ないというの何か不思議な感じがするなというふうにおっしゃっていましたので、その車の流れによって重点対策のほうも何か変わってくるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○三島経済部長

西山通の開通につきましては、もうかなり前から工事が始まっておりまして、さかのばれば4条通の一方通行をどちらの方向にするかという議論の中でも、西山通の開通ということが将来、計画があるということで、それらも考えた中で西から東へ流すということの一つの判断もあったというふうに聞いておりまして、昨年の活性化、中心市街地の活性化ビジョンの中でも西山通の開通を見込んでといますか、それらを踏まえて中心市街地のまちづくりをどうしていくかという議論も当然、入っております。

実際、開通しましたら、交通量もかなり西山通

を通過してエコセンター、総合振興局のほうに流れる車が夕方、朝、非常に多くなっているという状況がありますので、そういった道路を使うお客さんをいかに中心市街地の4条通を含めた中心地のほうに流れていくかということも考えていかななくてはならないというふうには思っておりますし、具体的にそれではどうすればいいのかということとは非常に難しいのですけれども、当然、それは考えながら現在も進めていかなければならないというふうに考えております。

2条通の飲食店につきましては、確かに現在、非常に少ないという状況になっておりまして、その飲食店も含めて、2条通の活性化をどうしていくかということも一つの課題かなというふうには考えておりますけれども、まだ具体的な検討までは入ってく段階ではございません。

○金兵委員

もろもろ難しいところがあるのかなというふうに思いますけれども、やはり私も子供のころは何かあれば4条の、あの辺の中心市街地に買い物に行っていた世代でもありますので、あそこがにぎわっていただければいいなということで、決して否定するものではないのですけれども、積極的にいろいろな方面から広げるという視点も持ってやっていただきたいということをお伝えして、この質問を終わりたいと思います。

続いて、63ページの薬用作物栽培促進事業補助金、こちらは薬用作物の導入を図っていかうということで平成23年度は4件でセンキュウを試験栽培を始めたというふうに伺っております。この平成23年度の状況と評価について伺います。

○川合農政課長

平成23年度薬用作物についてでございますが、平成23年度は22年度に作付けをしまして、センキュウは16ヘクタール作付けしております。それを23年に収穫をいたしまして、その収穫量は6万4,895キロとなっております。

○金兵委員

今までこの薬用作物、中国で主に生産をされていたかと思うのですけれども、この試験栽培の結果、網走産の物が品質がよいと、日本でつくられているので安全面が高いという評価がされているというふうに私のほうも聞いているのですけれども、一方で栽培をされている方々のほうから他の作物との収穫の時期が重なるといったようなさま

ざまな課題があるというふうに伺っておりますけれども、今後、作付け面積をふやしていく方向性なのかなというふうに思っておりますけれども、その辺の課題の解決についてどういうふうに考えているか伺います。

○川合農政課長

こちらの薬用作物については、ツムラでも今まで中国のほうでつくっていたものを日本にシフトしてくるということで、網走なり斜里3町で栽培をしているところです。

金兵委員の御指摘のあったようにビートとの収穫時期が重なるということもあります。そのためにビートの機械を重複して使うということもありますので、センキュウ専用の機械ということで4地区に補助金を出しながら整備を進めているというところであります。

また、薬用作物については除草剤を使えないということで、手間がかかるということもありまして、今その除草剤が認可されないかということで、その辺の要請はしているところです。

また、今後、収量や面積がふえてくるに当たりまして、乾燥施設の整備ということも考えていかなければならないと思っております、その辺はまた農協と協議しながら進めていきたいと考えております。

○金兵委員

ただいまのお話で除草剤が使えないというお話と乾燥施設の整備ということでお伺いしましたけれども、センキュウに限らず薬用作物は結構たくさん種類があって、除草剤の認可がおりている作物、今ちょっと名前が出てこないのですけれども、トウキという薬草作物だったかと思うのですけれども、除草剤は使えるという作物もあります。

そして網走のほうに乾燥施設のほうも、その薬用作物を乾燥するための工場というのもできてきているというふうに伺っておりますので、その辺をうまく有効活用しながら、センキュウにとらわれずに、他の作物も、その使う会社さんのほうで求めているというお話を聞いておりますけれども、その辺は市としてとらえていらっしゃるかと。

○川合農政課長

トウキ以外の作物についてでございますが、南部地区のほうではソウジュツの栽培試験、またト

ウキの栽培試験というのも音根内でやってございます。

その栽培試験が順調にといいますか、網走でも生産ができるということになれば、こちらのほうの薬用作物のほうについても栽培のほうは促進、増加させていきたいと考えております。

○金兵委員

薬用作物については網走が地域的に合ったというもので、大きなチャンスなのではないかなというふうに思っておりますので、今後もっともっと積極的に進めていっていただきたいというふうに思っております。

続きまして、決算書の239ページにあります道内修学旅行誘致対策事業補助金についてなのですが、平成23年度は御存じのとおり東日本大震災が発生して、観光客が激減してしまったということは皆さん御承知だと思うのですが、それを何とかしようということで関係者の皆さんの努力の結果、道央圏の修学旅行の行き先が東北から網走方面へと目的地を変更し、修学旅行の団体が増加したということは大変評価したいというふうに思っておりますけれども、この取り組みの効果はどうかかなということでお願いします。

○田口観光課長

昨年、東日本大震災がございまして、道央圏の修学旅行が東北地方のほうに修学旅行に行かないという現象が起きました。

それで、私ども道央圏の中学校が北海道内の地域に修学旅行に流れてくるというふうに伺いましたものですから、観光協会と連携をとりまして修学旅行の誘致に努めてきたところでございます。

その結果、昨年度、観光客が激減すると思われた6月、7月に修学旅行、道央圏から修学旅行を導くことができまして、観光客の大幅な減少を食い止めることができたというふうに考えております。

○金兵委員

あの緊急的な対応の中で、たくさんの修学旅行が来ていただいたと、本当に素晴らしいことではないかなというふうに思っておりますけれども、せっかくこういった機会というか、こういったチャンスに見舞われましたので、いろいろありましたけれども、修学旅行というのは基本的には数年前から行き先の検討を行うというふうに聞いておまして、今後もこういう継続して来ていただ

くということを考えると、適切な時期に適切な取り組みを行っていくということが必要であると思うのですが、今後についてはどのような考えを思っているのでしょうか。

○田口観光課長

本年度におきましても、昨年度、道央圏の中学校が道東方面にも修学旅行に来ていただいたこともありまして、札幌の旅行エージェントを中心にプロモーションを行わせていただいております。

道央圏の中学校の修学旅行につきましては、札幌を除き苫小牧、小樽方面の学校につきましてはほとんど東北、それから関東のほうに修学旅行が戻っている状況にあるのですが、札幌圏の札幌市内の中学校におきましては、まだ北海道に残っているところもありまして、そこに向けてプロモーションを行ってきたところでございます。

今後につきましては、その札幌圏の中学校の修学旅行誘致も含め、また道外からの修学旅行の誘致を含めまして導いていきたいというふうに考えておりますけれども、観光協会と連携をとりながら進めるのはもちろんなのですが、北海道オホーツク総合振興局とも連携をとりながら、広域的な連携をつくって誘致をしていきたいというふうには考えております。

○金兵委員

これについては、今後の努力を、さらなる努力を期待しますということで次に移らせていただきます。

決算書の219ページにシルバー人材センター運営事業という事業があったのですが、これについてはちょっとお伺いしたかったのですが、シルバー人材センターさまがさまざまな仕事をやっていただいているということと、会員の方は継続して仕事ができるということが生きがいになっているということで、このシルバー人材センターの運営事業については評価しているところではあるのですが、先日、報道でシルバー人材センターに登録している会員のお年寄りが委託された作業中にけがをして、医療機関に運ばれて受診したのですが、保険の適用がされず自己負担になるケースがあるというようなニュースがあったのですが、これについて網走市としては、網走ではそういったケースがあるとか、作業中の事故であるとかということについてどの

ように把握されているでしょうか。

○嶋田商工労働課長

網走のシルバー人材センターに確認いたしましたところ、年間、一、二件の軽いけが程度はあるということでございますけれども、骨折とか入院するようなけがは今のところ発生していないというふうに聞いております。

○金兵委員

それらのけがで病院にかかったとき、今、問題になっているようなことが網走で起きているということはないでしょうか。

○嶋田商工労働課長

その軽いけがにつきましても、それぞれの会員さんが御自身の保険等で対応されているということで、シルバー人材センターが今回、問題になっているようなケースはないというふうに聞いております。

○金兵委員

これについてはちょっと確認のために御質問させていただきました。

以上です。

○渡部委員長

山田委員。

○山田副委員長

私のほうからは、労働費56ページなのですけれども、56ページのところに事業化等スタートアップ支援事業と、新製品創出支援事業補助金、それから新製品等プロモーション支援事業があるのですけれども、この事業自体は一連の流れがあるなというふうに思っています。

例えば、事業化でスタートした後に新製品創出事業に流れて、最後はプロモーションに流れていくような流れでつくっているのかなというふうに事業を見たのですけれども、この辺はどうなのでしょう。

○嶋田商工労働課長

ただいま委員御指摘のとおり、事業化等スタートアップ支援事業につきましては、きっかけづくりということに着目した助成制度でありまして、そこで製品化等の掘り起こしを行った後に、次の新製品創出支援事業のほうに移行していくようなことで考えてございます。

また、新製品ができ上がった後につきましても、PR等の関係でのプロモーションということでの支援もしているということで一連の流れと

なっております。

○山田副委員長

今、御説明あったとおり、この流れに乗っていただければかなり事業的にはいいなと思うのですけれども、事業自体、これを見ますと製造業が多いのですけれども、その他の事業とか、例えばサービス業とか、あるいは建設業とか、そういった流れでできるような取り組みになっているのかどうか、その辺がちょっとわからないのですけれども、生産物、特に食品加工等に中心を置いているのか、あるいはそうではないのか、その辺どうなのでしょう。

○嶋田商工労働課長

これまでの支援している事業につきましては、どちらかというとそういった生産加工品というところが主になっているというか、目立っているところなのですけれども、中には機械類、そば粉100%でそばを打つ機械とか、そういったものもありますし、あとはトラックの荷台の後ろの荷どめといいますか、それを自動的に操作できるような装置の開発とかといったようなものもございます。

○山田副委員長

今の御説明でわかりました。

食品と限らず、機械製品やそういうところも過去にはあると。今後につきましてはなのですけれども、スタートアップ事業の中に起業化のアイデアプランとかとあるのですけれども、この辺がちょっと個別に入っていきますとわかりづらいところがあるのですけれども、起業化のアイデア・プランというのは業種にとらわれずやれるようなプランなのかなと思うのですけれども、その辺、ちょっと詳しく教えてほしいのですけれども。

○嶋田商工労働課長

こちらのほうのアイデア・プランと申しますのは、具体的な最終的な商品とか、製品のイメージがまだでき上がる前のこんなものがあつたらいいのではないかと、そういったような本当の最初の段階からこの制度は支援するというような部分でございます。

○山田副委員長

まず今の話でわかったのですけれども、事業化する上でアイデアを出すときは相談には行くのですけれども、そのときなかなかこれが採用されるのかどうかかわからないケース、よくあるのは既存

にある商品とか、そういったもののちょっとした工夫程度では対象にならないのかなと思ったりする場合があるのですけれども、その辺の加減というのは、審査の上ではどのようにやられているのかなと思うのですけれども、利用しやすいのか、しづらいのか、その辺がわからないのですけれども。

○嶋田商工労働課長

市といたしましては、その新製品等の掘り起こしをなるべく進めていきたいという考えのもとで進めておりまして、事務局レベルの段階でこの商品をはだめとかいいとかというような判断をするものではなくて、中小企業振興促進審議会という組織が委員会がございますので、そちらの委員の方にもお諮りして、皆さんの意見をいただきながら決めていくということになっております。

○山田副委員長

今のお話で一応わかったのですけれども、そこで新製品創出事業補助金なのですけれども、ここまで第二段階にきた段階で、過去の事業を支援する中で、今回、じゃがいもようかんという形になっていますけれども、過去にやはりいろいろ上がってきたと思うのですけれども、それが今、網走で有名になっているといったらおかしいのですけれども、有名にならないまでも商品化されているぞというものはあるのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

こちらの新製品創出支援事業ででき上がった商品につきましては、すべてではないのですけれども新製品等プロモーション支援事業でテレビCMなどで放送されるような商品もございます。

そういった中には、最近でいきますとホタテの貝殻を使った洗浄剤とか、あとは野菜のお菓子、菜根糖、あとはお魚のすり身を利用したお魚ドーナツ、あと土産用のガラス製品といったようなものもございまして、そういったプロモーション、CMに乗せることによっての引き合いとかというのも、大変、反響があるというふうに聞いております。

○山田副委員長

いい製品もあるというようなことであります。

これを認知するためにはやはり、CMに乗せるというところまでいけばいいなというふうに思っています。

こういう事業というのは、いつも製品製造を行

うものにとっては非常にコストがかかることや心配いろいろあります。ですから、この事業が周知されて、みんなが使えるような形にしていくというような今後の取り組みもお願いするということところでございます。

新しい商品ヒットすると相当なものです。ヒットすると、網走で売るだけではなく、よそに向けて売るケースがあって、ある網走の商品が網走ではなくて日本全国に向けてという取り組みをやっている会社もあります。そのようになるような形でこれも事業を進めていただきたいというふうに思います。

一応、この辺については終わりますが、次の質問に移ります。

次のページの57ページなのですけれども、中小企業人材育成補助金というのがあるのです。これは、中小企業大学校に研修を受講すると出る事業でございます。この事業に関しては、商工会議所もやっています。それから、網走信金もやっています。

この内容というのが、かなりいいもので、この事業を受けることによって会社のスキルアップとか、あるいは意識改革があって、会社のレベルが上がっていくというような取り組みだと思えます。

ところが、今回の決算の中を見て約半分ぐらいの決算だというふうに思っております。この講習会というか、研修会のときには個人というか、小さな企業といったらおかしいのですけれども人数が少ないところはなかなか行きづらいという話にはなっているのですけれども、行くことによって異業種交流とか、あるいはお客さんができるという可能性もある事業でとてもいいというふうに思っています。

それで、この事業は恐らく1回利用した会社は何回か行っているけれども、新規の方はなかなか来られないと思うのですけれども、昨年の実績では新規の会社があったり、あるいは繰り返しの会社もあると思うのですけれども、どのような利用形態に、状況になっているのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

平成23年度につきましては、この制度を利用したのは10件でございまして、そのうち会社の数でいきますと4社でございます。

今、手元にその前の資料がございませんので、

ちょっと新規についてはちょっと把握、今、お答えすることができません。

○山田副委員長

多分、繰り返し利用している企業が多いと思うのです。ですから、できるだけ新規をふやしていただいて、例えば折りをもって企業周りまでは必要かどうか分かりませんが、事業者と会うような機会があったら、この支援を利用できる体制にしていればいいかなというふうに思います。

恐らく、これを利用するところが企業には負担がかからない、そういう補助金制度をつくれば、そしていろいろなスキルをアップできるという形ですので、ぜひこの辺も進めていただけるように思います。

ここまでは終わるのですけれども、もう一つ大曲湖畔園地関係、67ページに植樹祭実施事業とあるのですけれども、これは当然いいのですけれども、去年、市民を交えて開催がある5月15日に植樹に行ったのですけれども、私も、皆さんも行かれたと思うのですけれども、このときに植林した場所が湿地のようなところで、たまたま前の日、雨降ったのだと思うけども、湿地のあそこで水はけが悪いと、そこに木を3本植えたのですけれども、あの湿地の中に植林するということは木にとってはどうなのかと、また次の年も枯れてしまって植林するようなことはないのかなという危惧をしているのですけれどもいかがなものでしょうか。

○川合農政課長

ことしは5月に実施しましたが、前日の大雪もありまして、かなり湿地というか、水が浮いた状態になっておりまして、これはあその場所で今でも木のほうは植えて育っているということもありまして、また植樹祭で植栽した後にも管理、下刈りをしておりまして、今後も管理をしていきたいと考えております。

○山田副委員長

今ほど言ったのは、湿地なもので心配だったので結果を聞いたわけでありまして。

次に決算書235ページ、あばしり七福神まつり補助金とオホーツク屋台村補助金というのがあるのですけれども、このイベントに対する補助金の成果ということで、その補助金というのは恐らく地方自治法第232条の2で、普通地方公共団体は

その公益上必要がある場合において寄附、または補助できると、そういうところからすべてそうなのですけれども、やられている形なのですけれども、何年かやられていますけれども、この辺はほかの観光客の入りとか、あるいは網走市民のみしか利用していないようなこととか、いろいろ成果があると思うのですけれども、この辺は今後の取り組みも含めていかなものなのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

あばしり七福神まつりにつきましては、平成24年度で19回目を迎えたわけですが、当初、まちなかに人を呼び込むということが目的で、どちらかというと市民を対象にしたイベントとして始まったところでございます。

ですが、最近、全国から味覚市等などのイベントの内容も充実してまいりまして、近年は周辺の、近隣の市や町からも来場者があるというようなことで、特にことしは来場者数が前年比7,000人多く3万7,000人の入り込みがあったということで、網走のみならず近隣の地域、または観光客に対しましても好評を得ているところでございます。

オホーツク屋台村につきましても、こちらは流氷まつりの期間と合わせた時期に開催しておりまして、こちらは流氷観光に訪れている方をまちなかのほうに呼び込んで、商店街や夜の飲食店のほうへ誘導しようということでの取り組んでいる事業でございまして、こちらのほうも道内からも、札幌あたりからお客さんが来ているということで、こちら市民のみならず、観光客の入り込みがあるというイベントでございます。

○山田副委員長

今の取り組みで非常に効果が上がっていると、長い期間はそういうことをやるとだんだん効果が上がるというのがわかります。

19年、これはあばしり七福神まつりですと19回目ということで、当初の思惑から大きく広がっていったというふうなお話がありました。

ただ一つはマンネリ化をしているのではないかなという方もいるのですけれども、今後の取り組みは市でやるべきものではありませんけれども、そういうお祭りに対する市として補助する上で新しい取り組みを提案していくというようなことはあるのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

七福神まつりにつきましては、商店街のほうの方がメインになって実行委員会をつくって実施しているということでございまして、ことしの19回目の七福神まつりを見る限りでは、今までに比べてステージイベントなんかもかなり充実して、ステージでは絶え間なく何かやっているというような状況で、絶えずステージ前にもお客さんが滞留していたというようなことで、イベントの中身としては毎年、年々充実していったような印象を受けております。

また、出店されている食べ物とかお土産とか、そういった商品の販売等につきましても、街区にテントが並び切れないぐらい張りついている状況で、こちらについてはもうこれ以上、充実させるのは大変かなというようなところまできているのかなというふうに考えておまして、今のところ市としてこうしたらいとかというような助言というのは考えては、今のところは思い浮かびません。

○山田副委員長

今のお話のとおり、この部分は補助して民間活力でやってくださいというものでありますので、当然そうだと思います。

ですから、長い支援というのですか、そういうことを今後もお願いして、もっともっと発展できることを希望いたします。

あと一つなのですが、237ページであります。観光に関することなのですが、一応、網走市と観光協会は一体のような感じで事業展開をしているわけですが、そういう補助金を出している上で観光協会を市から見た状況、いわゆる達成状況を見てどのように評価されているのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田口観光課長

観光協会ですけれども、今の事務局長になってから積極的な事業の取り組みを行っているというふうに思っております。

しかし、これはいろいろなところから指摘されている部分があるのですけれども、私どもとか商工会議所とか、そして観光協会とかの連携が若干、希薄になっているのではないかなという指摘も受けているのは事実でございまして、その辺については我々も積極的にかかわり方を考えていきたいというふうには思っております。

○山田副委員長

今、お話があったように我々も知っていますし、僕も観光協会の一員なのでもっと一枚岩になってほしいなという気持ちがあります。

やはり、中間的な立場といえば網走市でありますので、そこら辺をうまく連携いただきまして、網走の観光がもっとよりよくなるようにお願いしたいというふうに思います。

私の質問は、この程度で終わらせていただきます。

○渡部委員長

ここで、暫時休憩をいたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

近藤委員。

○近藤委員

それでは私からは天都山周辺花園管理育成事業についてから順次、伺ってきたいと思います。

成果報告書68ページの部分であります。決算額につきましては、そうですかというふうに理解をしたいところなのですが、市民手づくりの花畑をつくって観光地にしていこうという取り組みそのものは非常にやり始めた当時は先進的で、すっかり網走観光の名所としても定着しつつあるというふうに私は認識しているのですが、一方でボランティアとして参加をされている方々、今回平成23年度については41団体、800名というふうに書かれておりますが、当然、ボランティアでやっていただいているわけですから、簡単に言ってしまうと疲れてきたと、なかなかメンバーを維持するのは大変だということの中で、ボランティアの維持が難しくなっている側面があるのかなのか。

そしてもう一つ、ボランティアさんの中で意見を聴取する機会、担当課としてはあるかと思うのですけれども、そのボランティアさんからこのはなてんについてどういう意見が出ているのかというのを明らかにしていただきたいと思います。

○田口観光課長

まず最初に、はなてんにおける参加団体、ボランティアですね、維持が難しいのか難しくない

のかというお話で伺いますが、基本的にはやはりボランティアというのは多少、苦痛といったらかおかしいかもしれませんが、労力を使うわけですから、その人の時間を使うわけですから、若干なりともやはりその人にとっていろいろな支障があるというふうには思っております。

そのような状況の中で、はなてんと、平成15年から今の協議会をつくりまして、16年から宿根草を植える形をとっているのですけれども、だんだん面積が大きく広がっていった状況もありまして、各団体に負担が大きくなってきたのは事実だと思っております。

そのような状況を私どもは掌握しているような状況もございます、皆さんが大変になってきている、組織を維持するのが大変だよという声も聞かれるようになってきましたので、若干、以前は少しでも花を多く植えるために多くの面積を使って花植えをするなどをしていたのですけれども、少しでも負担を軽減させるような方法をとりたいということで、側面とか、一番下の部分とかは宿根草を植えたりしたりして、皆さんの負担を軽減させるような方向で何とか組織の維持を図っていききたいというふうに努めているところでございます。

それから意見を聞ける状態があるのかということですが、協議会を先ほど言いましたとおり平成15年につくりまして、その運営協議会を毎年3回ほど開いております。その中で、皆様に意見を出していただいているのですけれども、このはなてんとの協議会は皆さん、結構、積極的ですし、責任感を持ってやってくれるので、その会議も部屋に入り切れないぐらい、私どもが予想している以上に来たりしている、非常にいい協議会になっていて、その中でも意見をかなり積極的に出していただいていると、その意見をなるべく私どもも次年度に反映できるように努めてやっているような状況でございます。

○近藤委員

ボランティアとしてかかわりやすい形をつくり上げていくという部分では心を砕いていただきたいということと、あともう一つは意見を聞く機会、どういう意見が出ているのかという部分でお伺いしたかったのは、要は今、はなてんとに植えている花の種類がボランティアのやっている側から見てどういうふう to 受けとめられているのかとい

うことを意見としてどういうふうに出ているのかというのを聞きたかったのです。

というのも、今、北海道内、各地花観光が盛んで、いろいろなところに花畑をつくるという取り組みが広がってきています。そのときに、大体目にする花というのが、まさにその今、はなてんとで植えられているような種類の花々であるということでもあります。

そうなってくると、やはりほかの花畑との差別化がだんだん難しくなってくるので、やはり花についても今ぐらいの花が本当に、今まではよかったのかもしれませんが、これからはどうしていくのかという部分で少し考えていかなければいけない局面が来ているのではないかなというふうに私自身は思っているのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○田口観光課長

平成15年にこの協議会をつくりまして、当時は宿根草、マーガレットとか、コスモスとか、そういう花であそこの花園をつくろうということをして、実際、平成15年はそれでやったのですけれども、余りの雑草の多さに大変だということで、これは協議会の中から意見が出て一年草にかえたというような経緯がございます。

その経緯がそのまま引き継いできまして、現在、その花になっているわけですが、今のところ、花をかえてほしいという意見は出ていなくて、模様、植え方をどうしたらいいとか、字をつくってみたいというのではないかと、そういうような意見がたくさん出ております。

それは、協議会の中でいろいろと検討して、結果としてできないという状況で続いているわけですが、ただ花をふやしたいという意向は我々も持っておりまして、ずっとマリーゴールドとサルビアで植栽を続けてきたのですけれども、昨年度から系統を加えて、ことしも赤のほかにオレンジの系統とかもやってみましたけれども、花を少しずつふやしていますし、フラワーマスターさんの好意もありまして、いろいろなペチュニアとか、そういう花も植えていただいているというような状況でございます。

今のところ、新たに花をかえてほしいという積極的な意見はないです。

○近藤委員

ボランティアさんの中ではそういう議論が出て

いると。

花をきれいに見せるためには、僕も詳しいわけではないのですが、花をやっている人たちに伺うと、緑色、葉っぱの部分の存在も必要で、それがあつたことで花の色が引き立つというようなバランスがあるらしいのです。

実際に富良野のファーム富田さんなんかも、もともとはラベンダー一色の花畑を整備したりとかしていたところなのですが、今は色とりどりの花々の間で、例えば大麦を植えて緑色のアクセントをつけるとか、そういう取り組みをやっているところもあるのです。

ですので、はなてんとについてもやはり来た方へのインパクトがあるような形の見せ方を常日ごろから考えていっていただきたいというふうに思います。

○田口観光課長

協議会の中でそのようなことについても提案して、協議会の中で実際にお話をしてみたいというふうには思います。

○近藤委員

はなてんとに関係にして、はなてんとだけではなくて、これは一つの御提案なのですが、天都山エリアに集積している観光地、その流水館の建てかえもあるということで、どういうふうに集客するかとか、いろいろな議論が今、起きているわけなのですが、そのはなてんと、それから流水館、博物館網走監獄、北方民族博物館等々のさまざまな施設で横の連携をとって情報交換をするようなテーブルが必要な時期に来ているのではないのかなと思うのですが、そういう取り組みは市として今までやったことがあるのでしょうか、そういった恒常的に意見交換できるような場があるのでしょうか。

○田口観光課長

今まではそのような取り組みを行った経緯はないと思います。

○近藤委員

流水館建てかえも含めて、これから天都山をエリアとして売っていくということが必要になってくると思うのですが、その際、やはり個々の施設が勝手にばらばらにやっていると私は思っていて、やはり情報交換ができるテーブル、つまり例えば天都山利活用推進協議会のようなものがあるといいなというふうに思うの

ですが、このあたりを伺います。

○田口観光課長

そのような協議会については今のところないのですが、市民の意見を今後、聞いていろいろやっていくという中で、市民だけでなく周りの関係団体ともうまく連携をとった話し合いができる場を持っていくような方向を検討してみたいと思います。

○近藤委員

その中でいろいろと検討していただきたいと思います。

最後にもう1点、決算書の235ページにあります商工振興費の企業情報保護意向調査事業、65万7,300円というのがあるのですが、これは東日本大震災の後に災害が節電による突発的な停電などのリスクを回避するためにデータセンターなどを網走に移動させる意向を首都圏の企業が持っているかどうかという調査だと思うのですが、この調査の結果がどういう結果だったのかということ、それをどういうふうに今後、生かしているのかという部分をお聞かせ願いたいと思います。

○嶋田商工労働課長

今、委員からお話があったように、この事業は大震災後の企業がデータのバックアップ等の危機管理に対してどのように考えていくかということ調査したものでございまして、これは電話による調査、アンケートでございましたけれども5,000件にかけた中で、回答が得られた件数が3,855件でありました。

そのうち、設問の中でそういったデータのバックアップ機能の候補地として網走を検討できるかといったような設問に対しては「はい」と答えのが42件というデータがございました。

こういった調査結果を受けまして、首都圏にある電気メーカーのほうと意見交換といいますか、情報収集をしたところによりますと、そういったバックデータの設備を整備するにはまず幾つかの課題がございまして、まず耐震化に備えた設備であること、災害などでの危機管理体制の整備、また事故の際の迅速な対応といったような課題がございまして、このメーカーとお話しした中では自治体やるというよりも、民間の専門機関がこういったことをやるのが望ましいのではないかなという意見をいただいたところでございます。

○近藤委員

今、その意見をいただいて現在、どうなっているのですか。

意見をいただきました、「はい、わかりました」でとまっているという状態なのでしょうか。それとも、先ほど42社が網走の進出を検討しているというふうに回答されたという御答弁がありましたけれども、その辺、42社に何らかのアプローチを継続しているということなのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

先ほど申し上げました42件につきましては、網走を候補地として考えられるかどうかということで、候補地の一つとして考えてもいいという回答でございますので、具体的に網走へ進出というようなことではございませんでした。

現在の状況ですけれども、そういったことで具体的に誘致活動等の取り組みは、今は行っていない状況であります。

○近藤委員

確認します。ある東京の企業さんから、それは民間ベースでやったほうがいいのかというアドバイスを受けて、これは自治体では難しいなという判断をしてとめたということではよろしいのですか。全体の状況、今の答弁では。

○三島経済部長

当初は震災後ですね、バックアップデータ、都心を中心としたバックアップデータが2カ所目の候補としてほかの地域に移していくといったような流れがあったということから、北海道もその候補の一つであるということから、実際に都心の企業が網走で考えられるのかどうかということでアンケート調査を行ったところでございます、当初はどの程度の機能を持ったデータセンターであれば可能なのかですとか、どういった課題があるのかといったようなことをまず把握をしないと取り組めないということもあったのですけれども、それで東京の実際にバックアップデータとしてやっている企業を訪問して、いろいろな意見を交換させていただいて、さまざまな課題が浮き彫りになったと。

自治体としてそれをやっていくということは非常に難しいということで、どこか、できれば地元でそういったようなやれるところがあればということも検討はしたのですけれども、なかなか進まない状況で、この事業を行ったことが今現

在、完全にやめてしまいますということではなくて、バックアップデータというのは今もいろいろなところで動いているわけですから、網走もその候補地の一つとして何らかの形でこの網走に持ってこれないかということは探っている状況でありますけれども、具体的な進展はないといったような状況です。

○近藤委員

全体の状況等わかりました。

42の会社が候補の一つとしてでも網走の名前が挙がったという点では、これは一つの意義があったと思いますので、これは何らかの形でその誘致に結実をさせていくような取り組みをやっていく必要があるだろうというふうに考えています。

以上です。

○渡部委員長

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○渡部委員長

それでは、以上で、認定第1号中、経済部、観光部、農業委員会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時32分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

認定第1号中、水産港湾部の所管に関する細部質疑に入ります。

栗田委員。

○栗田委員

1点ちょっとお聞きしたいのですが、成果等報告書74ページ、沿岸浅海域漁場造成事業費で、この事業、予算自体はこの事業にしてはすごい少ない事業ではあるのですが、非常に近年、漁場、特にこの近海のこういうウニだとかナマコの漁場というのが荒れているという話をお聞きしていますし、現状見たところいそやけ等の被害もかなり出ているということで、この部分はしっかりと力を入れていかなくてはいけないのだというふうに考えていますが、まずはこの部分で225万円ですから、その魚礁を何個か入れて、保育礁を6基入れて、その成果が出ているということなのですが、今後、この行き先というのはそういう現況を押さ

えながら原課としてはどのように考えていますか。

○河野水産漁港課長

栗田委員のおっしゃるとおり浅海域が砂場とか荒廃してきているということもございまして、これは平成22年からやっている事業なのですけれども、昨年、23年度の事業としてはナマコの保育礁だとか、それからウニだとかの移植とか、そういったことをやっております。

将来的には国の事業もございまして、今のところ市の単独事業でやっていて、その実証を踏まえそれがある程度、効果があるということをつかめれば、その国の補助、大規模の沿岸漁業整備の事業に実施していきたいというふうに考えております。

○栗田委員

実証試験ではないのですが、小規模な形で実施をしてみて、今後の方向性を見たいという考え方だということを理解いたします。

北海道網走のウニというのは味覚、味、品質ともにの一等という部分でいくと、やはり利尻、礼文の大型のバフンウニにはかなわないのかなと、市場価格だけでいうと、ただ味だけでいうとまさるとも劣らない立派なものですし、少量ながらしっかりと網走のブランド化もある面では築かれているのです。

とかく今、釣りキンキだとかそういう部分が全面出ていますけれども、網走の本当のその資源、内水というか近海の資源としては非常に大事な資源だろうかと思いますし、これに携わっている漁業者の方も今、荒廃している状況というのは非常に苦慮されているということで、何せこの環境、海の環境というのはいろいろ私たちの生活も含めていろいろな部分で影響があると思います。近年の温暖化も多少、影響しているというふうにも言われておりますし、大切なウニのえさである昆布等、わかめ等の資源が枯渇してきているのも現況もあるのかなという気がしますので、一つやはりウニ、網走のウニは本当に食べておいしいということで、皆さんその時期だけ限定なされていますけれども、非常にこれからの観光資源含めて大切な財産なのかなという気がします。

そういう意味からも、この部分については国等の大規模なそういう政策につなげる可能性があるということをお聞きしたので、ぜひともそういう

方向でしっかりと対応していただきたいのと、この部分はやはりきょう、あしたということではなくて、何年ものスパンで、10年スパンぐらいの話になってしまうと思うのですが、ぜひともこの辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

ナマコに関しては、今、近年、非常に一般質問の質問と関連するのですが、二ツ岩地区というのは密漁が多いそうですが、この件について情報等、原課で押さえているところはありますか。

○河野水産漁港課長

沿岸の部分の密漁につきましては、まだ当課のほうには入ってきておりません。

○栗田委員

これは警察等の情報ですが、組織的な部分で深夜に密漁が多発していると、何分にも密漁というのは現行犯逮捕というのが原則なので、警察のほうも逐次やっている瞬間に行かなくていけないのですが、組織的なもので全部にいろいろと情報の伝達人がいて、今、非常に問題化しているのは事実だそうです。

かなりそのナマコというのはいろいろな部分で高価に取り引きされるので、そういう暴力団関係者の格好の資源になっているということなので、これはやはり網走の地域でそういうものが頻繁に行われるというのは黙っておけないということなので、ぜひともその関係、所轄、網走の場合は警察署になりますけれども、いろいろと情報を取りながら、そういう関係のほうもやはり少し気を使っただけであればというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○河野水産漁港課長

やはり沿岸資源が荒らされるという、特に暴力団の資金源になってしまうというのは非常に大変だというふうに思いますので、そこら辺はやはり警察と協力しながら、漁協と連携をとりながらしっかりとしていかなければならないというふうに考えております。

○栗田委員

私のほうから質問終わります。

○渡部委員長

次、松浦委員。

○松浦委員

私のほうからは、網走港整備特別会計の関係で

お伺いします。

港湾用地の関係で昨年の4月22日に港湾用地売却基準額の改定というのがなされました。これを見ると、新港区及び新港船だまり地区の平米あたりそれまで2万1,000円だったのが、1万8,900円、それは基準価格。特別価格としては1,000平米以上の購入者に対する価格については、各段階の割引を2%ごとに上げる、そして上限をこれまで20%だったのが30%にするというような内容に改定されました。

改定の理由の中で近隣用地の価格下落に伴いということで、標準価格と実勢価格に乖離が生じたということ、港湾用地の売却促進を図るために両地区の基準価格と特例価格の改定を行うのだと、こんなふうな理由がありました。

平成23年度の未売却地は12万7,880平米とあります。改定前と改定後と比較しますと、単純に計算すれば幾らの損失といえますか、価格差が生じるのか、その辺を単純計算すれば出てくるように思うのですが、その辺は出ておりますか。

○酒井港湾課長

改定する前は新港地区については2万3,000円と2万1,000円と二つの価格体系を持っておりました。

おおむね、ではそれらはすべて売れたら幾らぐらいかということで、今の自分の記憶なのですが、大体28億円ぐらいです。現在、1万8,900円で両方一律で改定しましたので、これが全部売れた場合となりますと、これは今、数字把握しているのが24億1,500万円、大体それぐらいに考えております。

○松浦委員

おおよそ4億円前後の影響額が出るということだろうと思います。

売る側にとってはそれだけ利益が減ることになりますけれども、買う側にすれば安ければ安いほうがいいというようなことにもなります。

それで、若干、気になったのは特例価格というのがありまして、そこで1,000平米以上の場合、2%ごとの割引、それがこれまでは20%だったのが30%ということでもあります。

特に、1万平米を超えると改定前の約倍近い割引といえますか、補助率ということつまり、その分、安くするというふうに私は受けとめたのですが、そういうことでよろしいですか。

○酒井港湾課長

企業を誘致するというような趣旨でもともと造成しているので、できるだけ大きい画地で買っていただきたいというふうのが根底にはございます。ですので、その買うお客様にとって広い土地をお求めに当たって、それを買いやすくという形で考えておりますので、その分は割引率を手厚くしたというふうにしています。

○松浦委員

そうすると、また先ほど言った金額よりも、またこの部分でたくさん売れば売れば、この格差というのは出てくるというふうに思います。

それで、この昨年の経済建設委員会の資料だと思うのですが、この中で①、②、③、④とありまして、この③のところにちょっと私、理解力がないものですから、よくわからなかったのですが、土地利用に対する阻害度が大きいと認められる場合は、大面積特例を考慮した上で、個別に評価することができる。端的にいうと、どういふことなのかちょっとわかりやすいように説明してください。

○酒井港湾課長

それについては、いわゆる不整形地というもので、例えば同じ面積を買っていても長方形とか正方形の土地というのは非常に使い勝手がいいのですけれども、この同じ面積は三角形になっている、そういう形であれば非常に使いづらいということで、この部分についてはさらに配慮するというふうな理解となります。

○松浦委員

これもわかりました。となると、それまた価格の点では当初よりは相手側と交渉しても合意のできるような方向をとるのだろうというふうに思います。

言葉は悪いのですが、相当この間、安くしてきているという点で、そうすると例えば今ある未売却地がこういった形で特例価格で相当数を売ると、いわゆる繰上充用金は十五、六億円となりますが、それは果たして大丈夫なのかどうか、その辺の計算も含めてこういった価格にしたのでしょうか。

○酒井港湾課長

先ほども申し上げましたが1万8,900円の単価ですべてが売れると24億円ということになります。

すべての土地が70%の大面积価格特例の適用になるということは、現実にはあり得ないと思います。

ただ、もしそれがすべて適用になったとしても、24億円掛ける0.7で計算すると、大体16億円ぐらいになるかと思いますが、繰上充用金を下回ることはないと考えています。

○松浦委員

私も計算してみたらそうになりました。

それで、実は平成23年度に1,735平米が売却されているけれども、その中で1,000平米以上の購入者はいらっしゃいますか。

○酒井港湾課長

去年は3件ほど売れたのですが、その中で1件、1,000平米を超える購入者が出ました。約1,200平米購入されました。

○松浦委員

そういう点では売りやすくなってきたのだろうなというふうにも思います。

いずれにしても、未売却地が売れない限りはなかなか特別会計というのは厳しさがあるというふうに思います。

もう1点、利用状況、港湾の利用状況について質問したいのですが、この間、利用計画についても何回かの下方修正をしてきたというふうに思います。しかし、それでも外貨は減少、内貿も重油、あるいは石油については伸びてはいるのですが、それ以外はほとんど横ばい、あるいは減少という形です。

現在の利用状況についてですが、平成23年度でいえば、目標の数値から見てどんなふうな達成、利用率になっているのか伺います。

○酒井港湾課長

今の港湾計画、平成21年に改訂しているのですが、そこでは85万トンの目標を設定しております。

それに対しまして、実際の貨物の取り扱い量というのは47万7,000トン、これは平成23年の数字ですが、約半分に近い数字かなというふうに思っております。利用状況としては現状、大体50%前後くらいかなと。

○松浦委員

つまりこの重要港湾そのものが、当初から私どもは過大な投資だということで批判もしてきました。

そういう中にあって、下方修正、利用状況の下方修正をしても今なおまだ、利用率は半分ということ。

いずれにしても、そういう形で非常に今さらどうにもならないわけですが、とにかく先ほどの土地売却の問題も含めて、これだけ価格を引き下げるといふようなことをしても、こういう状態の中で簡単には売れない状況にはあると、しかし売れない限りはこの繰上充用金に頼るということにしかならないわけで、そしてそれが土地が売れない限り減少しないということでありますから、これからの取り組みが非常に重要になってくるのだらうというふうに思いますが、今後の今年度も含めてどういった形でこの土地の売り込みをしようとしているのか伺います。

○酒井港湾課長

土地の売却に関するセールスということで、土地の価格を改定にしてから、その土地を買いいたいというように打診といたしますか、それが件数として上がったことが事実でございまして、一番としては今、漁業活動されている、網走で漁業活動されている、あるいは漁業団体、農業の関係者の方、あとは市内で事業をやっている方、そういう方から問い合わせが来るようになりました。

基本的には今の小型船だまりを初めとする漁港区ですね、そちらについては漁業者に売却するというのをまず優先という形で、今、長期で貸し地している方、それから一度でも問い合わせがあったような方に継続してお話をしていく、商港区の場合につきましては事業されている方に引き続き話をしていたり、またはそういった方々、アンテナを持っている方々からまた情報を聞き出して、また次の形で折衝していきたいということです。

それと、あとはポートセールスといいますと、ほかの町のほうに出張で行った際に関連する企業とかにもお伺いしますので、そちらのほうからもまた、あわせて情報収集していきたいなというふうに考えております。

○松浦委員

積極的に売らなければ問題は解決しませんから、ただ、いずれにしてもまだ12万7,000平米以上残っているという点では半端な面積ではないということでは、非常に不安の抱える特別会計だなというふうに思っております。

そういう点では、これまでも私ども反対してきましたけれども、今回もそういうことになるかと思っています。

網走港整備特別会計については以上ですが、最後に能取漁港整備特別会計について伺いますが、その前にレイクサイドパーク・のとの利用状況、ここはほとんどはパークゴルフの利用者が全体の90%以上ということになるのだろうなというふうに思っているのですが、平成23年度の利用状況を見ますと、オートキャンプで2,098人と、それから備品等のレンタル料も40万2,000円ということで、それなりの利用もあるのかなというふうに思っておりますけれども、この辺での原課としての評価といいますか、どのように見ているのか伺いたいと思います。

○河野水産漁港課長

松浦委員のおっしゃるとおり、パークゴルフ場のほうは非常に利用率が近年上がってきております。昨年につきましては、御存じのとおり震災がございまして、非常に観光客等、そういった流れがなかったということで、非常に利用率が下回っております。

ただ、近年はことしに入りましてまた、そういった部分がぶり返してきておりまして、そういった部分ではいい状況にはなってきているのではないかというふうに考えております。

○松浦委員

ここはいろいろな過去に経緯があって、こういう形になっておりますけれども、例えばパークゴルフ場でいいますと、ちょっと意見が、特にことしなんかは暑かった日が多かったのも、もうちょっと日陰がほしいという声もいただきますが、そういった要望というのはほかから上がってきていないでしょうか。

○河野水産漁港課長

正式には、こちらのほうに特に上がっていませんけれども、人伝えでそういった広い土地なものですから、そういったことも聞こえてきているときはあります。

○松浦委員

ぜひ、これらについては新年度予算の中でパークゴルフ協会なんかもありますし、指定管理者の方もいると思いますから、その辺、声が上がっているかというふうに思いますので、それらをぜひ生かしていただきたいなというふうに思います。

それで、特別会計についてお伺いします。

メガソーラーの進出ということで、市有財産特別会計に2億3,500万円で売却になったということです。つまり、能取の特別会計から市有財産特別会計に隣の財布に移ったということではありますけれども、ただこれは有償で所管がえですから、能取漁港整備特別会計だけを考えてみますと、それだけ赤字が減ったことになりますから、これはこれで特別会計にとってはいいことだと思います。

しかし、これはそんなにそんなにあることではないということで、特殊な例だというふうには思うのですが、やはり基本は売却、土地の売却をしなければ問題は解決しないということでもありますけれども、そのほかにこの能取漁港整備特別会計の中で土地売却にかかわって問い合わせ等がこの平成23年度はあったのかどうかお伺いします。

○河野水産漁港課長

平成23年度中には、たしか正確にはなかったと思います。

24年に入りましては、二、三問い合わせがございました。ただ、同じソーラーパネルをつけたいというような、場所を確認したいということがございまして、それでいろいろ検討したのですが、メーカー側、ソーラーパネルのメーカー側のほうで塩害等がやはり厳しいということで、それで断念したといったこととございます。

○松浦委員

ああいった環境ですから、海の水が直接吹いてくるというような状況ですから、なかなか大変なものだというふうには思います。

それで、現在、この能取漁港整備特別会計にある未売却地というのはどのくらいになりますか。

○河野水産漁港課長

約17万平米となっております。

○松浦委員

ここも土地の価格を引き下げて売りやすくするというようなことの措置がとられておりますけれども、現在の価格で全部売れた場合にどのくらいになるのか、そしてその結果として幾ら赤字が残る可能性があるのか伺います。

○河野水産漁港課長

売却予定地としては17万650平米ございまして、それに単純に3,500円を掛けますと5億9,727

万5,000円でございます。

それで、今回、赤字が約6億9,100万円となりますが、差し引きで土地を全部売ったとしても約9,400万円ほどの赤字が残るという単純計算になります。

○松浦委員

計算上はそれでも、ここまで大分、縮小してきたという点では、この特別会計だけを見れば改善されてきたのは間違いない。

しかし、土地が民間の企業に売れたからというものではなくて、結果として一般会計で買ったり、市有財産特別会計で買ったりという特殊な例の中で行われてきたということだろうというふうにも思います。

いずれにしても、全部売れても6億9,000万円、5億9,700万何がしということでありますから、まだまだ道のりは遠いということであります。

そういった点では非常に問題を抱えて、当時から私どもも問題点を指摘しながら、そもそもの部分から問題提起をして反対をしてきたところでありますけれども、この状況は改善されてきているとはいえ、まだまだ問題を抱えているということであって、これは認定という点にはならないという考えを表明して、私からの質問を終わります。

○渡部委員長

山田委員。

○山田副委員長

74ページの新資源・新技術開発試験研究事業というのがあるのですけれども、この事業については余り目立たない事業であります、モクズガニの資源に関する基礎調査とあります。

そこで、これは昔、網走には相当数、網走の川のところに生息しておりました。そこで、今はほとんどいないのですけれども、そのカニの資源調査については、東京農大でされているというふうに書いてあります。

そこで、このカニを研究した結果、有用魚種に影響を与えるというふうに結論が出ているのですけれども、この辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○河野水産漁港課長

本事業は未利用資源の増殖対象の検討を行うということで、平成21年から3カ年かけまして東京農大に委託しました。モクズガニの資源調査、生

態等調査しております。

1年目は季節的な生育状況の把握、2年目は生殖周期及び食性の把握、3年目は増殖時における生態系への影響、インパクトという生育研究を行いました。

山田委員のおっしゃるとおり、結果的には網走湖のシジミを捕食しているということがわかりまして、それを増殖することになりますと、非常に有用魚種に与えるインパクトが非常に大きいということがわかりましたので、一応そこまでわかったということについて評価しております。

○山田副委員長

今の話で大体わかるのですけれども、僕はこの研究でいいものであれば今、このカニが非常に資源として有効なものであればふやして食品加工等の原料等に使うのか、あるいは輸出する方向にいけるのかという気持ちでいたのですけれども、網走川に生息する魚種、網走川と限らず有用魚種に影響を与えるということなのです。

昔の話をしてもしょうがないのですけれども、昔はたくさんいて魚種に影響を与えていたのかなと考えますと、余り与えていなかったのかなと思ったりしていたのです。

この辺、大学の先生が研究されてこれはだめだよということであれば、このカニは駆除対象になったりするのでしょうか。

○河野水産漁港課長

先ほど御説明いたしましたように、これを増殖してふやすということになれば、やはり影響が大きいだろうと。今のところ、それほどシジミ等には影響を及ぼすほどの量は生息していないということととりあえず駆除するほどでもないということでございます。

○山田副委員長

参考までに、昔は網走川にたくさんいたけれども、今現在は生息地はどの辺なのでしょう。

○河野水産漁港課長

網走港から網走川の河口にかけて全般的にいるようです。

○山田副委員長

今、河口側にいるという、現在はかなり少ないので有用魚種に与える影響は少ないけれども、ほうっておいても何の問題もないぞというような段階ですね。

それで、ちょっと気になったもので、モクズガ

ニの将来性というものの、私も個人的に思ったもので質問をいたしました。

ただ、今のお話によると将来性がないのかなというふうな感じで受けとめます。

○河野水産漁港課長

モクズガニが全く将来性がないということではなくて、今現在の有用資源、シジミだとか、ワカサギ、シラウオとかございますけれども、こちら辺の資源が減少になってきて、次の資源を何かつくらなければならないといったときには、これはやはり増殖対象として有用魚種というふうにとらえております。

ただ、今はまだそういう状況ではないと。

○山田副委員長

補足ありがとうございます。なるべく昔からいる生物でありますので、減らさないというか、このままの状況でまず様子を見ていただき、将来的に有用であればふやしていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○渡部委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○渡部委員長

それでは以上で、認定第1号中、水産港湾部の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後3時08分 休憩

午後3時17分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑に入ります。

松浦委員。

○松浦委員

まず最初に、昨年もそうですけれども、ここ数年、豪雨といいますか、大雨、短期間に集中的に降るという状況が続いて、昨年も平成23年度もそれによって冠水したり、あるいは道路などが水没したり、路肩が崩れたり、そのようなことがあったというふうに思うのですけれども、この間、ことしも含めると相当、豪雨があって、その結果としてやはり網走の地理的な状況もあって、やはりどちらかというと特定の地域がそのたびに

冠水や、あるいは路肩が決壊したりと、そのようなことが起きているのではないかというふうに思いますが、その辺でこの間の特徴なんかについてどんなふうに把握しているかお伺いしたいと思います。

○石川都市開発課長

災害、よく被災を受ける箇所ということですが、やはり道路の地形に起因しているところが大きいと。やはり、山、坂ありますので、道路の低い、高いがあります。ちょうど両脇が高くて地盤が低いところですね、そういうところにどうしても舗装を伝って雨水、雨が集中するということがありますので、そういう箇所について冠水なり、路肩の洗掘が起きやすいという状況が発生しているという考え方です。

○松浦委員

私、なんか素人で見てもやはり特定のところがいつも冠水したりしているという状況、今、災害が起きたときには現状回復というのが基本になっていまして、だから結局、そういう状況を繰り返すとまた同じような大雨が来ると同じような状況が起きると、こういうことが繰り返しているところもあるのかなというふうに思います。

そういう点では、やはりそういう特にひどいところというのはやはり抜本的などいいますか、一定の改善を図らない限り、特にこの数年の短時間に集中的に雨が降るということを考えたときに、どうしても飲み込めないという、そしてくぼみにあるところに集中的にあって、そしてことしなんかもそうですけれども、駒場や潮見やあるいはまちなかも含めて、低いところとにかく水没するような状況が起きるということでもありますから、その辺、過去の経験からいってやはり場所によっては現状回復でなくて、それ以上の対応をすべきところがあるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○石川都市開発課長

前回の委員会等でも御説明しておりますけれども雨水管につきましては一定の基準がありまして、その基準にのっとってやっていると。また災害復旧事業につきましても、特に公共の場合についてはおっしゃったとおり原形復旧が原則ということで、グレードアップする部分については別途費ということになるのが現状です。

ただ、最近、お話ありましたとおり、集中豪雨の発生頻度も大きく、被害もそれなりに大きくなっております。ことしぐらいから、よく被災を多く受けている例えば市外の冠水を受ける場所、それから郊外地についても先ほど言った低目のよりのり面の崩壊する場所につきましては、今回の復旧で例えばますを大きくする、ますの数をふやすというようなことで、再度、ある程度の量の雨水の能力アップといえますか、そういうことが順次やっていこうと考えておりますし、実際にそういうことで進めております。

○松浦委員

決算委員会ですから、基本的には平成23年度の状況を見て、いわゆる平成25年度の予算に生かしていくという点では、ことしも含めその辺の対応をしていただきたいなというふうに思います。次に移ります。

工種別・ランク別工事等発注状況ということで、決算委員会の資料の中で40ページにあります。それを見て私なりに感じたのは、例えば土木工事でいうとBランクだけが伸びております。それから建築工事関係では、C、Dランクが半減していると、それから電気工事関係ではAランクが半減以下、Bランク、Cランクが3分の1以下と、こんな状況になっています。管工事はさほど変化はありません。

委託の関係でいいますと、技術資料が平成21年比でいうと8.5倍になっている、それから測量では2分の1以下、作業委託も2分の1以下ということで、不況が大きく影響しているというふうにも思うのですが、これらの数字を見てどのように判断しているのか伺いたいと思います。

○佐藤建設部長

ランク別発注状況であります、これは発注に当たって工事金額ですとか、委託金額によって実施できるという工事がございます。

その年度年度でそういった、例えば1,000万円以上の工事ですとか、300万円以上の工事というのは、その年度年度でどうしても動きがあるということで、その年度にあわせてなかなか調整するということができないものですから、こうならざるを得ないというのと、もう一つはそういった近年の傾向から見て、例えばBランク、土木のBランクが多いのですけれども、そういった部分については毎年、指名の格付けをする段階で、例えば

Aに何社、Bに何社というような格付けをしているのですけれども、そのときに近年の傾向としてBランクにいく事業がどうしても多いという場合は、Bランクにある程度、業者を多目に格付けをするというようなことで調整しておりますので、それは単年単年ですぐ動かすかというのはちょっと難しいのですけれども、ある程度、傾向を押さえてそういった格付けなんかで調整をしているというような状況になってございます。

○松浦委員

その辺の努力はわかるのですけれども、やはりC、Dクラスはやはり苦戦しているのかなというふうな印象を私なりに受けたものですから、どうしても力の弱いといえますか、そういうところが仕事もなくなってきたというようなこともあって、厳しい状況に追い込まれているというふうに認識しておりますが、その辺での建設部としての考えはどんなふうにお考えでしょうか。

○佐藤建設部長

下のランクだけではなくて、実はAランク、最高ランクについても昔から比べれば相当低いということであります。今、工事量が相当減っているということでした、発注基準自体がそういったことで非常に工事が減少しているというのと、工事金額が1件当たりの工事金額も非常に小さくなっているということがございまして、そういった部分でちょっと金額ははっきりした金額は言えませんが、例えばそのAランクが1億円以上という基準であったものが、近年の傾向から見て1億円以上の工事というのは、例えば5本ぐらいしかないというような状況がちょっと続いていたものですから、発注金額自体も全体に均等に行き渡るようにある程度、見直しをしたというのがおとしに見直しをしております。

ですから、ある程度、私どもの発注できる事業費全体と、それをどういような工事に分けて出すかというような兼ね合いを見て、ある程度、Dも含めて、全体にある程度、均等に行き渡るような配慮をするということで、発注金額の見直し、格付けに貼り付ける業者の数というものを調整しながら行っているというような状況です。

○松浦委員

ぜひ、地元の建設業者、今、一番大変な時期だとは思いますが。

そういう中で、最大限守れるような状況、必要

なのだろうというふうに思いますので、その辺、今後とも取り組みを強めていただきたいというふうに思います。

次に市営住宅のことで伺います。これも決算委員会の資料の中で出ておりますが、平成22年から24年まで出ておりますけれども、きょうは23年度の決算ですから、23年度を見ますと入居状況を見ますと1階層が全体の76.1%というふうになって、2階層を見ると6.3%など、8階層まであって、それ以上になると高額者というふうになっています。

言うまでもなく、公営住宅は住宅に困窮している世帯で安価な住宅を提供するというふうなことを目的として建てられているというふうに認識しておりますけれども、そのことからいえば1階層が全体の76%を超えているというのは、妥当なことだというふうには思います。

そこで伺いますけれども、それだけ収入の低い人たちが多いということは、家賃についても結構、苦勞しているところもあるのかなというふうに思うのですが、家賃の滞納状況というのはどんなふうになっていきますでしょうか。

○角田建設部参事

家賃の滞納につきましては、平成23年度に調定が4,949万2,000円となっておりまして、約18%の収納率ということになっていきます。未収額が4,059万1,000円となっております。82%の未収納率、収納率は17.8%。

○松浦建築課長

平成23年度の現年度の収納率が97.65%です。滞納繰越分の収納率が17.098%と、それからそれを合わせますと全体の88.36%ということになります。

○松浦委員

見えてきました。

それで、それぞれ滞納繰り越しのために原課としても努力をしているというふうには思うのですが、この間、支出といいますか、そのような位置づけになって、結果として退去してもらうというようなことが、平成23年度はあったのでしょうか。あったのであれば、どのぐらいあったのか。

○角田建設部参事

退去者につきましては、裁判で直接執行された件数が1件です。もう1件は裁判の最中に取り下

げということで、家賃を払うということで1件の方は現在も入居されているということです。

○松浦委員

わかりました。

それで、高額者というのは平成23年に1人、24年でいえば2人おりますけれども、これはあり得ることなのですよ、実は家族で働いていて、働き手がふえたりすると、瞬間的に確かにそういったことが起き得るのです。

ここにある平成23年度の中にある1件というのは、これはどういう状況の人なのか伺いたいと思います。

○松浦建築課長

ちょっと調べさせていただきたいと思います。時間内に調べさせていただきます。

○松浦委員

いずれにしても、高額の所得の人については、瞬間的に収入があった場合は、これは後にその収入がまた高額者でない入居に妥当な人であれば、そのままいられると思うのですが、問題はそのまま続けているというふうになると、それまた本来の市営住宅のあり方からすれば、やはり問題だというふうに思います。

これは、機械的に出ていきなさいというふうなこともなかなかない。それはやはり、入居者との相談交渉というのが必要になってくるのだろうと思いますけれども、その辺での基本的な考え方を伺いたいと思います。

○松浦建築課長

基本的には今、松浦委員が言われたとおりでありまして、収入によっては変動があると、それから家族の状況にも変動があるので、高額が続いている場合については出いただく作業になると思いますし、高額者認定した時点であなたの場合こういう形になっていきますという形で本人と面談なり、文書なり差し上げて、そういうのをこのままいくといわれなくなりますという形では説明させていただきます。

○松浦委員

基本的にそういうことだろうと、やはりまさに生活に困窮、住宅に困窮し、安価な住宅に安心して住めるということを保障するのが公営住宅の役割だろうというふうに思いますから、その点ぜひ心して、毎年、あるいは定期的に収入の申告をするというシステムになっているわけですから、こ

の辺はチェックができるというふうに思うものですから、その辺ではしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○渡部委員長

金兵委員。

○金兵委員

私のほうから1点だけ御質問させていただきたいと思います。

成果等報告書の79ページ、生活道路整備事業についてなのですが、こちらの取り組み内容といたしましておおむね5戸以上の沿道利用者がいる未舗装の生活道路の整備を行いますという事業なのですが、これの整備の進捗状況はどの程度進んでいますか。

○石川都市開発課長

生活道路の整備でございますけれども、事業の内容としましては市道以外で、例えば民有地の道路になっている、いわゆる公道になっている部分の舗装化ということでございます。

実はこの事業、平成13年度から実施をしております、計画対象路線で約200カ所ぐらいを13年度から進めております。

平成23年度末ですけれども、205路線のうち197路線、率にして85%程度の整備率というふうになってございます。

○金兵委員

それでは今後もまた計画的に整備はされていくというふうに思うのですけれども、100%に到達するにはあとどれぐらかかるものですか。

○石川都市開発課長

85%程度、残り15%程度残っているということ、数字上はなりますけれども、実は民有地なもので例えば不在の地主さんですとか、例えばもう実態がない会社の所有とか、そういう処理ができない土地も中に含まれてございます。

ですから、残り15%と申ししましても、実質、5%程度の残りかなというふうな押さえ方をしております、これから平成23年度は3,000万円程度事業費ついていましたけれども、今後につきましては二、三カ年程度で残りの路線について終了させたいというふうに考えております。

○金兵委員

今の御答弁でわかりました。

それで、今後の方向性のところに整備基準に該

当する道路についてというふうに明記されていますけれども、例えばおおむね5戸以上というふうになっていますけれども、戸数は少ないのですけれども、斜面に面しているため雨の日には土砂が流出してしまうなんていう道路、いろいろな問題抱えた道路も出ているというお話も聞くのですけれども、5戸以上ではなくて基準の変更も含めて、今後、整備を進めていくという考えについて伺いたいします。

○石川都市開発課長

実は原則的には5戸以上というような基準でスタートしてございますけれども、途中、見直しの中で例えば5戸未満でも特別な要因、例えば公共施設がその奥にあるですとか、不特定多数の通り抜け道路になっている箇所、そういう特別な事情がある路線については基準を満たさないところもこれまで見直しの中で含めてやってきているという現状がございます。

今後に残った箇所も進めていくのはもちろんですけれども、そのほかにも基準に該当しないけれども、先ほど言ったような特別な事情があるという路線についてはこの事業で整備をしていくというような考え方を持っております。

○金兵委員

わかりました。今の御答弁で理解をさせていただきます。

私の質問は以上です。

○渡部委員長

栗田委員。

○栗田委員

2点、ちょっと質問させていただきます。

まずは道営住宅の取得事業なのですが、平成23年度に潮見、駒場の道営住宅を取得としたということで、今後、新たな予定はないということなのですが、これが市営住宅に換算される形になると思うのですが、先ほど市営住宅の話も出ていましたが、この道営住宅も含めて市営住宅で現状としてまだまだ需要があるというふうに考えてよろしいですか。

○松浦建築課長

需要があるかということであれば、公募をするたびに倍率が2倍から3倍程度になっているので、需要があるという判断ができるのですが、ただ23年度において長寿命化の計画の中で市営住宅の管理戸数をどうするかと、それは構造体の話も

ありますし、将来の人口についてのこともあるものですから、最終的には現在1,744戸の住宅で10年後には1,550戸程度が望ましいということで数字的には出しております。

それから、全道における保有戸数の中では、前に議会でもお話ししておりますけれども、旧産炭地を抜きますと士別市、網走市という形で、ずっと上位のほうに網走市の保有戸数も保有率も多いものですから、その辺も含めまして少し減らすということが結果的に減らさせていただきました。

○栗田委員

将来的には減らしていくということでしょうけれども、現況ではまだまだ倍率がそれだけ高いという需要が、入りたい希望者もいっぱいいるということになろうと思います。

非常にいろいろな議論の中でもう市営住宅の建てかえというのはほぼ決定している話なので、その前倒しをして早期に着工してはどうかという意見もあったのも事実ですし、私もできるだけ早い時期に、次年度も早い時期にそういう計画を遂行したほうがいいような気がするのですが、そこでお尋ねをしたいのですが、当市において道営住宅とならなくても、例えば大きな既設官舎、開発の官舎だとかいろいろな団体の、道で所有したり、国に直轄のものもあるでしょうけれども、そういうものが多々あるのですけれども、そのすべて100%利用されているのかなというのもちょっと見て歩くと、かなりいい場所でいい建物がそのまま閉まった状態にあるという現況もあるのですが、原課としてはその辺の状況というのは押さえているのでしょうか。

○松浦建築課長

実数として押さえているという形はありません。

ただ、今お話しありましたように開発の官舎ですとか、国の機関が縮小しているとか北海道のものもどんどん縮小している形の中で空き家になっているという状況については把握しております。

○栗田委員

どこが所管する、道が所管しようが、市が所管しようが税金でつくったものには変わりはない建物だと思います。

その有効活用、もしまだ使えるのであれば、市営住宅として利用できるという検討も僕はしてみてもいいのかなと、いろいろな規制だとかいろいろ

ろな法的なこともあるでしょうけれども、そこはおいといて当市にあるものでこれから先、使う予定がないと、まだ寿命的には使える、手直しをすれば使えるというものについて、やはりそんなにたくさん数あるわけではないですから、そういう部分をしっかりと把握する必要性もあるのではないかと考えるのですけれども、どうでしょうか。

○松浦建築課長

それをどう活用するかということで、今、私ども市営住宅という形で家賃ですとか、国の補助金が入る形の中で考えております。

そういうものは、その国の補助体系に乗らないというものがほとんどなのです。そういう形のもので家賃の算定ベースというふうな形も含めまして、現実的には少し難しいかなというふうな判断をしております。

○栗田委員

難しいのは最初からわかっていて質問をしているのです。現況として、多分、使われていないというのは、道のほうもかなり職員数も削っていますし、振興局もかなり削ってきて、いろいろなことで網走に在駐する方が少なくなっている現実があります。

そういう部分で、当市においていればいいですから、その部分でもし有効に使わない予定であればいろいろな手法を利用してその取得なり、譲渡をしていただいてということも不可能ではないのです。

だから、そういうこと含めてまだ使えるもの、それをではいつまでやっているのだという、いつ解体の予定だとか、現実に駒場の道営住宅なんかも解体をしてくれましたけれども、いつまでも入らないものがそのままの状態置いてあるというのも、またいかがなものかなと、その辺も含めて当市としての当市にある公共的な住宅施設についてはどういうふうにか考えるかということを検討してほしいということなのです。

○大澤副市長

今おっしゃられた国なり道が保有している官舎、利用していないということは相当、古くなっているものが多いのだなというふうに思っています。

まだ使えるという状態であれば、本来であれば用途廃止したら当該自治体に対して購入の意思があるかというところから始まってくるわけです。

そういったときに、私どもとしてはそれが何らかの活用が図られるかどうかというのは内部で検討して、まだ使えるなというふうに踏めば、それは購入をしてということはあるかと思えます。

国や道の保有のままで市が使うということは、ちょっと仕組み的にはあり得ないのかなというふうに思っていますし、実態調べたことはちょっと余りありませんけれども、恐らくは相当、古い建物で、逆にお荷物になってしまうなというところもあるのではないかなというふうに今の段階ではそんな感じでございます。

○栗田委員

それはよくわかっています。もちろん、どこが所有するかによって変わってくるということも含めて、そうであれば早期に解体の要請をしたり、だんだん時間を置くに従って危険度、その周辺住民に対するいろいろなことが出てくるので、その辺は市としてはやはり要請したり、いろいろな形をしていくべきだというふうに考えます。これは要望、調査検討してほしいということをお願いしてやめます。

もう1点、市道の整備事業、単独事業についてお伺いをしたいのですが、昨今のいろいろな国の補助金の関係もありまして、非常に苦慮されている部分で予算づけの部分で大変な部分だとは思いますが、近年、特に郊外なのですが、郊外地域、車両の大型化、国土交通省の増トンの関係で積載重量も相当上がっていますし、痛みも激しい、まして砂利道舗装化されていない部分で支障を来す、畑のほうに砂利が飛んだり、いろいろな状況もたびたび言われることなのですが、それも含めてですが、これは本当に道路工事というのは単独で、市単独で長い距離をやるというのはしばらくの間は難しいのかなという気がするのですが、適時、少しずつでも対策をしていかないと、やはり利用数が少ないから要らないとかと言いますけれども、砂利にしておくのか、簡易舗装をかけるかによって、管理コストは逆に簡易舗装をかけたほうが安い場合が出てくるのではないかと、先ほど来、出ている災害に対してもちゃんと道路整備をしたほうが良いという部分もあると思うのです。

非常にいろいろな原課では陳情等で各地域から上がっていると思います。それを優先順位をつけながら、しっかりと対応していただいているので

すが、いかんせん何分にもまだ手つかずの部分が多いという現状もありますし、住民の要望というのは日々増加しているのも事実なので、その辺も含めてお考え方を郊外地域の舗装に関して、舗装というか道路の舗装ですね、舗装化についてちょっとお伺いをしたいのですが。

○石川都市開発課長

郊外地域の道路の舗装化ということでございますけれども、近年の道路整備事業につきましては予算の制約等もございます、市街地の通学路ですとか、老朽化した舗装のやりかえ等について集中的にやってきているのが現状となります。

一部、郊外地も実施はしているのですが、市街地に比べると需要が少ないというような状況が続いております。

おっしゃったとおり、郊外地の道路整備につきましてもたくさん要望が上がってきている状況がございます。それとあわせて、近年の農業運搬車両の大型化等につきまして、非常に困っている路線もあるというふうに御要望をたくさん受けておりますし、そういうことで例えば農業車両がかなり多く通る場所ですとか、スクールバスの路線ですとか、そういう箇所もありますので、今後につきましては郊外地につきましても、例えば郊外地の路線というのは長くて大きなお金がかかるところが多いのですけれども、例えば住宅の付近のみを歯抜けになりますけれども優先的に、部分的にやっていくですとか、いろいろな方法を考えながら郊外地についても少しずつ整備をしていきたいというふうには考えています。

○栗田委員

そういう形で進めていただきたいと、一つは舗装化するに当たって、多分、市の基準としては規定の中である程度の車幅というのですか、道路の幅も含めまして確保しなくてはいけないということもあると思うのですが、例えばその基準に満たなくても表面的な簡易舗装で間に合わすといったらちょっと変な言い方なのですが、そういう手法というのは曲げてやることはできないものでしょうか。

○石川都市開発課長

郊外地の道路ということですが、郊外地の道路についてもいろいろパターンがありまして、例えば昔、農業の事業等、置きかえをして砂利の整備をしたところ、それから全く整備をしな

いで例えば敷き砂利程度の場所等ございまして、例えばある程度の路盤が入っているところにつきましては、路盤を若干整正をして舗装をかけると、ある程度、安価に整備ができるということもあるのですけれども、路盤が全く入っていない場所等につきましては、きちっと置きかえをして大型に耐え得る路盤を入れてやらないと、舗装したはいいいけれども、すぐ舗装が傷んでしまうという状況が発生しますので、これはやはりきちっと規格に沿った改良をしなければならぬというようなものですから、路盤が入っていないところについては相当大きなお金がかかると、簡易的なやり方、その路盤の入っていないところについてはできないというような考えをしておりますので、やるからにはきちっと長持ちするような舗装をしなければならぬと思っております。

○栗田委員

もちろん地山の上に舗装をしてという話をしていくわけではなくて、ある程度の路盤を確保するのですが、その基準、交差できるような道路幅の部分というものを、それなりに満たない部分であっても、ある程度の砂利が入って、しっかりした路盤ができているものであれば、快適なものでごまかすといったら変です、我慢してもらうというものを一つの手法になるかなと、そうすることによって多額の費用をかけないでできるかなということと、これは専門的なこともございますし、ちょっと検討をしていただければなということで、非常に要望の強い部分です。郊外地域については。ただ、少ないから、舗装になっているに越したことはないとも思いますし、安全、全部の面からできるならばそういう環境を整えてあげたいということで、いろいろなことがあるので優先順位もその他あると思いますけれども、ぜひとも何かのときにしっかりと把握しながら進めていただければなと思っております。

以上です。

○松浦建築課長

先ほどの高額所得者の件ですが、3人世帯で夫婦共稼ぎで高額世帯の認定になっている方がございます。

○松浦委員

それで、今現在もそういう状況が続いていて、そして状況はどうなっているのか。その辺わかりますか。

○松浦建築課長

現在も続いております。

○松浦委員

ということは、まだ高額のまま入居して、これから……

○松浦建築課長

これから、先ほど申しましたように住宅にいませんというような話をまずさせていただくということになっております。

○松浦委員

わかりました。

○渡部委員長

次の質問ございますか。

山田委員。

○山田副委員長

私のほうでは1件だけ質問をさせていただきます。

78ページの住宅リフォーム資金貸付・保証料補助事業であります。前にも質問をしたことがあるのですけれども、予算現額が4億4,600万円で決算で4億1,800万円となっておりますけれども、そろそろ予算現額に近づいてきているというような感じがしております。

そのリフォームローンというのは非常にニーズが高くて、恐らく今後の方向性を書いてあるとおり、今度はバリアフリーとか、いろいろな方向で必要となる事業だと、そう思っております。

そこで、この住宅リフォームの今後の展開を含めてお知らせいただきたいと思います。

○松浦建築課長

平成14年からやっている制度です。既に462件程度の利用で、私どもも今後とも続けていきたいと考えているところです。

ただ、当初から相当いろいろなものに利用できるという形にはなっております。一番最初から始まった部分でも、バリアフリーですとか、断熱改修ですとか、門、塀まで認めておりますので、どうぞ御利用くださいということで門戸を広げてやっております。

ただ、現実的には件数が減っております。既に10年以上やっている形の中で、ある程度のやれる方についてはやられたのだろうなという形で、これが現実かなと思っております。

○山田副委員長

今のお話でしたけれども減っているのですね。

当初、すごく人気がありまして、ほとんど使っていったというところです。

あれから10年たって、一応あのころ借りた方はもう償還が終わりごろだろうと。そこで10年たつと、恐らく新築にしない限りはさらに、もう1回またというニーズがこれから出てくる可能性が僕は高いというふうに思っております。また、あのころやった方がある程度の老齢化で、今ここに書いてありますようにバリアフリーというような方向にも流れていっている形があるので、できるだけこの制度はなくならようにお願いしたいということでございます。

そして、建設業者の方から要望があったのですが、前にも言ったのですけれども新築のほうに何か利用できる方法論がないかということがやはり結構あるのです。

その応用という考え方はどうでしょうか、今後あるのでしょうか、新築のほうには。

○松浦建築課長

2年ほど前、議会の中でも改築と書いてあるので、それを読みかえて新築にできないかという質問もありました。

それについても考え方は基本的には現存あるものについていじるということ、リフォームということを前提としているので、それについてはできないというお答えをしておりますので、それについてはまず現状の考え方でいきたいと思っております。

○山田副委員長

今回は決算なので、新たなことを言うこともないのですけれども、しかし将来的にこれとは別の制度で、建築のほうで検討していただければということで、短いですが私の質問、要望を終わります。

○渡部委員長

ほか質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○渡部委員長

以上で、認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時59分 休憩

午後4時09分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

認定第1号中、水道部の所管に関する細部質疑に入ります。

なお、認定第2号の水道事業会計の利益の処分及び決算につきましては、後ほどの審査となりますので、御承知を願います。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○渡部委員長

それでは以上で、認定第1号中、水道部の所管分の細部質疑を終了いたしました。

次に、認定第2号平成23年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議上で提案説明は終えておりますが、理事者部局から追加説明がありましたら説明をしていただきます。

○下間水道部長

ございません。

○渡部委員長

それでは早速、認定第2号平成23年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑に入ります。

金兵委員。

○金兵委員

まず、先日私もたまたま歩いていて漏水を発見して、早期の対応をされていたということがあったのですけれども、平成23年度から私も議員としてやらせていただいておりますので、最近、その漏水箇所がふえているという印象もありますけれども、どのような印象を持たれているかお伺いします。

○佐々木施設課長

ただいまの漏水箇所の増加についての御質問でございますが、近年、配水管の漏水に加えまして個人の給水管、それとメーター手前の止水栓、こちらのほうの漏水が非常に多くなっております。配水管のほうも法定耐用年数40年を経過している部分が全体のまだ4割も残っておりまして、こちらについても漏水のほう、だんだんふえて、このままふえる予想がされると思われます。

○金兵委員

わかりました。今後まだまだ漏水が起こる可能性があるというようなことだと思います。

そちらも踏まえて、有収率についてお伺いした

いと思います。

決算審査意見書の29、30ページ、資料10でございますけれども、有収率はこれが実際に買取されていくと老朽管の更新などによる漏水防止対策がどの程度進んでいるかということがわかる目安になるというもののなのですけれども、網走市は有収率は90%以上を目安に近づけていくという考えがあったかと思えますけれども、昨年度、平成22年度よりも下がってしまったということについてどのようにとらえていらっしゃるでしょうか。

○佐々木施設課長

有収率につきましては、残念ながら平成21年度から22年度にかけて2%程度、上昇したものの、今回、21年度と同等という形で下がってしまったという形になっております。

有収水量につきましては、有効に使っています無収水量も加えまして、90%を目安にすると、北海道の水道事業のほうで目安になっております。90%を超えた自治体につきましては95%を目指すということになっております。

今後、老朽管の布設がえを行っておりますが、年間、二、三キロという形で今の状況では推移しておりますので、今後もそのように進めてまいります。漏水については断水を生じさせないような形で特に、配水管の幹線について予防的に調査を実施して漏水を生じさせないような対策も布設がえとともに強化していかなければならないと思っております。

○金兵委員

それでは計画的に90%以上目安にしながらということだということで理解させていただきます。

続いて、給水収益比率についてなのですが、これは料金改定の一つの目安として用いられる指標で、50%以下が望ましいというふうに書いてあるのですが、これは去年と大きな変化はありませんけれども、今後、料金改定をしないで済む限界はこの数字だとどれくらいだというふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○下間水道部長

給水収益対総費用ということですか。

○金兵委員

企業債元利償還金対給水収益比率61.7%ということなのですか。

○山崎営業課長

これにつきましては、毎年の企業債の元利償還

金が給水収益に対する割合がどうなのかということとを指標で示してるものでございまして、50%以下が望ましいというふうにされております。

現状では、今の水道事業の拡張に伴う企業債が大部分残っておりますので、これに対する元利償還金が平成28年度ピークを迎えるということになっております。給水収益が減少しているということがあります。比率としては今後、上昇していくというふうに思われております。

今、現実的には23年度61.7%ということで、全道平均が今69.2%ということで、若干、落ちてはおりますが、この50%に向けて徐々に下げたいなというふうに考えております。

○下間水道部長

今のお話で、今後20年、30年の財政見通しというものを大方としてはあるのですが、今後10年後ぐらいに大体、今度は5割近く、ほぼ5割程度に近づくという予測は持っております。

これが改定との関係ということになりますと、例えばこの指標を持って改定ということではなくて、やはり収支均衡を図っていくための改定というのが従来の手法でありまして、この指標だけで判断するのは難しいのですけれども、ただ60%を超えているというのは、やはり高い部類には入っておりますので、今後、企業債の残高が落ちてくれば、落ちて買い手がなくなるとか、そういうことに直接はつながらないと思います。

○金兵委員

状況はわかりました。

今後、先ほども申しましたけれども、漏水箇所がふえてきているとか、計画的に更新をしていかなければならないというふうに思いますが、そのためにやはり財源が必要になってくるのではないかなというふうに思います。

その財源確保の対策として、幾らでも料金の中に組み入れることも視野に入れて検討していくというような考えはありますか。

○下間水道部長

導水管の更新、配水管もそうですけれども、導水管に関しましてはさきの委員会、議会等でも今後10年程度、20年程度のまだ耐力なり持っているということで、昨年の漏水事故の調査検討委員会の中でそういう意見をいただいておりますので、基本的には今後20年程度、平成四十二、三年をめぐりに導水管の更新について今、内部的には検討し

ております。

財源につきましては、当然、料金の改定ということもありますけれども、ただうちの水道の場合、創設当初から借入金で行ってきているというのがありますので、今、導水管更新のために貯金をしてやるというのはなかなか急激な料金改定を生みますし、その辺で当然、企業債を使っていくわけですが、後年度に負担を大きくしない程度に先ほど言ったように10年後ぐらいには起債の償還率が5割ぐらいに落ちていきますので、その辺を目がけて起債を有効に使う更新工事を進めていきたいと思っております。

ただ、料金改定というのはどうしても給水収益が減ってきているという状況では避けて通れない問題ですので、それはその都度、御相談をさせていただくことなると思います。

○金兵委員

以上です。

○渡部委員長

松浦委員。

○松浦委員

まず身近なところから、水道水のペットボトルでの販売をしているというふうに思います。

今、私が持っているのは古い型ですが、今のはまた斬新でいいかなというふうに思いますが、今現在、この製造が以前と違うところでしているのかなと思うのですが、この辺どうなっているか伺います。

○山崎営業課長

委託先についてですが、平成20年度から23年度までにつきましては、大空町の銀河というところに製造委託していました。

今、製造の能力とかコスト、コストを下げないとやはり単価的にも落ちてきませんので、そういうのも含めまして事業展開していくに当たりまして、今年度につきましては札幌とか旭川とか、道内のペットボトルを多く扱っている、恵庭のニチロサンパックというところに製造依頼をかけております。

ロット数につきましては1ロット、最小ロットで2万8,800本を製造して、今、販売しております。

○松浦委員

そうすると、ペットボトルそのものは近間でなくて遠くから、それは輸送費も含めてもそのほう

が安上がりだと、こういうことでよろしいですか。

○山崎営業課長

今までやはり製造本数というものが大体、1万本程度ということで、単価的にも100円ぐらいかかっておりました。

実質、販売に関しては80円ぐらいの卸しでないとなかなか市内に販売できないということで、ことしはロット数を上げることによりまして製造単価が75円という形で、税込み75円という形でかなり落ちたということで、市内を中心に扱っていただけの店舗を募集しているという状況です。

○松浦委員

その辺はわかりました。

次に、企業債について伺いますけれども、一覧表を見せていただきましたけれども、まだ平成7年以前の部分というのは4%台後半、あるいは安いところでも3.7%とか3.65%とかというふうになっておりまして、これをざあっと合計すると9億4,000万円ぐらいの金額になるわけですが、当然、繰上償還なんかも最低限できるように努力はしているのだろうというふうに思いますけれども、この辺は今後どんなふうな見通しなのでしょうか。

○山崎営業課長

繰上償還の話になっていると思いますけれども、一応平成19年から21年度に5%以上の高利の部分についてはすべて借かえを終わっております。現実的にいけば、最高利のものは平成元年の4.95%というのが最高利率でございます。未償還額につきましては、今、63億5,000万円という状況です。

今後、借かえに当たりましては、市内の金融機関と交渉しながら経済情勢が不安定な時期でありますので、残年数が10年を超えるものについては、金利変動が大きくなる予定でございますので、借り入れ年数を短縮するなどの努力はしていきたいなというふうに思っております。

○松浦委員

政府系、あるいは地方公共団体、金融機関とかというふうになっておりまして、そういう点で今後の償還できるものについてはできるだけ金利についても低い形で押さえる部分の努力はしてほしいなというふうに思います。

あとは先ほど金兵委員から有収率について質問

があったわけですがけれども、あえて伺いますけれども、つまり今現在、81.4%という率、これは一番いいのは100%が一番いいに決まっているのですけれども、このロスというのは基本的には漏水がほとんどだというふうに押さえてよろしいのでしょうか。

○佐々木施設課長

有収率80%と100%の差ですが、全部が漏水というわけではございません。無収水量と言われてるように配水管を新規に変えるときに洗浄したりですとか、水質悪化防止のために排泥をかけたりますか、この辺、有効に使われている無収水量もございます。

ですから、その分を差し引いたもの、その分については漏水で処理しているという形になってございます。

○松浦委員

老朽化してきているというようなこともあって、当然のごとく漏水というのは考えられるわけですがけれども、地下にあるものですから、表に出てくるまでには相当時間がかかるというのが基本だというふうに思いますし、ただ、検査をする機械もあります。しかし、これもまた車の通っているようなところではもうわからないから、都会あたりは真夜中にやると、しかしこれも大変な熟練しないと簡単には聞き分けられないといった話も聞いております。

網走としては、今現在その漏水が発見とかというのは目に見える形はいいのですけれども、見えないところでの漏水を発見する作業というのはどんな形でやっているのでしょうか。

○佐々木施設課長

漏水の探知の仕方の方法ですが、音を聞いて、漏水音を実際に聞いて漏水箇所を探知する方法と、相関図といいまして仕切り弁等にセンサーをつけて、その距離をはかって、どの位置に漏水があるかという、相関図という方法がございます。

さらに昨年、仕切り弁に24時間センサーをつけてまして記録を残して、漏水状況を把握するという機械も新たに購入してございます。

確かに夜中のほうが騒音とか、音を聞く場合にはないほうが調査できるのではけれども、そういうずっと24時間、設置して記録をとるような部分については、そういう昼夜間を問わず計測できますので、今後そういうのも活用して漏水箇所を特

定して修繕という形で行っていきたいと思っております。

○松浦委員

その辺よくわかりました。

これを見るとやはり、相当、1年間といいますか、有収率が下がっていくというようなこともありますから、その辺、今後とも努力をしていただきたいと思います。

あと、用途別給水量及び給水収益をこれを見て驚いたのはここ数年、家庭用、営業用、団体用などが節水しているのかどうかわかりませんが、これも順調に下がってきているといいますか、これは市長的にはいいけれども、水道企業会計にとってはなかなか悩ましい状況だというふうに思っているのですが、この辺の要因はどういうものが原因となっているのでしょうか。

○山崎営業課長

今、松浦委員が言われたとおりだと思うのですが、やはり社会情勢の変化ということもありまして、不況もあるということで、大体、家庭内の節水機も普及ということで、トイレとか洗濯機の普及がまず大きいのと、また大口需要化の節水という、井水の活用というのも上げられます。

あと近年ではやはり観光客、特に大震災以降の観光客低迷による営業用の大幅な減少というものが主な要因というふうに考えております。

○松浦委員

一方では浴場用というか、お風呂屋さんのところは相当ふえていると、それから工業用も若干伸びているわけですがけれども、ここはどんな要因でふえているのかわかりますか。

○山崎営業課長

工業用は基本的には漁業関係の水産加工場ということで、やはり近年、漁獲高がいいということでこの辺はふえてきているというふうに解釈しています。

○松浦委員

その辺、わかりました。

それで平成22年ですか、導水管の漏水事故の関係で、これは平成23年度もかかわっているということで、この間いろいろと議論をしまりました。

特に第2漏水箇所の導水管についてでありますけれども、私どもはその第2漏水箇所そのものをやはり掘り出して調査するべきだということを主

張し続けてきたわけです。

調査依頼についてもメーカーではなくて、他の調査機関で行うことが必要ではないかというふうにも求めてきたところです。

しかし、なかなかそう水道としてはそういう判断ではなく、24年度の早い時期に導水管の布設がえが完了するということで、漏水箇所ではない、近くの牧草地に埋設されている既設管の一部を試験体として健全度調査をして、今後の維持管理に資するために現況を把握すると、このように言っております。調査機関も他に出す必要がないと、こんなふうにも答弁をしているところです。

そこで、大事なことは事故が起きたのは真冬、2月でありました。結果として断水になって、多くの市民がああ寒い中を列をつくって水を確保するために耐えていたということで、ああいう中で逆に市民の中で水を融通し合うという、そういう連帯というのもし起きてはいますけれども、そういった事故を起こしてしまったということにおいて、やはりこういうことを二度と繰り返さないための対応が必要だと、こんなふうに思うわけです。その点で、水道部としてはどのようなお考えなのか伺いたいと思います。

○佐々木施設課長

平成22年2月にああいう網走市としては今までにない形で導水管の漏水が生じまして、多くの市民の方に御不便をおかけしたところでございます。

その関係で、今回、第2漏水箇所につきましては、昨年度から布設がえの工事に取りかかっておりまして、今年度につきましては間接工事のほうは終わりました、ちょうどあしたから既設管と新設管を切りかえる工事が開始されます。

10月末までには新設管のほうに切りかわりまして、一番、水圧の高い危険な稲富地区の導水管の箇所については解消されるというふうになっております。

先ほど委員のほうからお話が合った近くの大平さんの牧草地なのですけれども、そこについても今後、今まで使っていた導水管がどのような状況であるか、これをサンプル管として切り出して、昨年度、導水管の事故調査検討委員会の副委員長でありました大阪大学の南教授のほうに、そちらのほうについては健全度について調査していただくということで、その結果をもって今後の導水管

のほうの対策についても講じたいと思っております。

○松浦委員

これまでも私ども繰り返し言っておりますけれども、一番いいのは事故が起きたそのものを見るのが一番、正確に判断ができると思うのです。私はそう思うのです。

それ以外、確かに参考になるかもしれないけれども、しかしその断面を見ない限り、やはり正確な判断というのはできにくだろうと、こういうふうに思うのです。

この間の議論の中でホワイトファームにおいて鳥を飼育していると、こういう中で大きな音や振動を与えると鳥に影響するというようなお話もありましたけれども、しかしやはり真相を究明するという点では、私はホワイトファームにもしっかりその辺の事情を話をすれば絶対だめだというふうにはならないのではないかと、こんなふうにも思うのです。

そういう点でも真相解明のためにはやはりそのものの管をサンプルとして調査をすべきだと、こんなふうに思いますが、その辺では考え方は変わっていないのですか。

○佐々木施設課長

今の以前から議論になっていろいろお話をさせていただいたところだったのですけれども、今回、導水管のピンホール漏水、実際のところは鋼管の溶接箇所にその近傍かもしれませんが、実際に物を上げていけませんので、その辺で漏水が起きたという状態になっております。

実際、今後、前の調査段階では20年、今の状態では導水管はもつだろうと、その間に更新工事を終えるという形になっておりますが、その期間、20年の期間、その溶接箇所について大体同じ年数、2系統あるのでそれぞれ違いますが、昭和20年代と42年代、その溶接箇所のぐあいを見て20年という、うちで前回出している調査結果に基づいたのはそのとおりなのかどうなのか、さらに詳しい専門家の試験結果を見て、それについて判断して更新計画を立てるとというのが一番、重要だと今でも考えておりますので、調査方法についてはそのとおり進めさせていただきたいと思います。

○松浦委員

多分、考え方は変わらないのだろうということでもあります。

ただ、私はやはり真相を知るという点では本物を調査するのが一番、幾ら近くにあるものであっても、これは参考にしかない、こんなふうに思いますから、そういう点では今、事故を究明するという点では、私はその辺が納得しがたい、私ども議員団としては納得しがたいという立場でありますから、それはそれとしてしっかり原因究明していただきたいのですけれども、その辺の私どもの考え方としては意見を表明しておきたいというふうに思います。

以上です。

○渡部委員長

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○渡部委員長

以上で、本日の日程であります認定第2号平成23年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたしました。

理事者の皆様には長期間にわたり誠心誠意審査に御協力をいただき心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査取りまとめのため、9月28日、午前10時といたしますので御参集お願いいたします。

なお、取りまとめに当たりましては賛否、認定、不認定について総括的な御意見及び付帯意見を付すか否かについてそれぞれ発言をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

大変、御苦勞さまでした。

午後4時40分 散会